

平成18年度事業報告書

自 平成18年 4月 1日

至 平成19年 3月31日

国立大学法人 大阪外国語大学

目 次

「国立大学法人大阪外国語大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	3
4. 資本金の状況	3
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	4
7. 学部等の構成	4
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	5
10. 主務大臣	5
11. 沿革	5
12. 経営協議会・教育研究評議会	6

「事業の実施状況」

I. 教育研究等の質の向上の状況	
1. 教育に関する実施状況	7
2. 研究に関する実施状況	16
3. その他の目標に関する実施状況	17
II. 業務運営・財務内容等の状況	
1. 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況	18
2. 財務内容の改善に関する実施状況	24
3. 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況	25
4. その他の業務運営に関する重要事項	26
III. 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	28
2. 人件費	28
3. 収支計画	29
4. 資金計画	30
IV. 短期借入金の限度額	30
V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	30
VI. 剰余金の使途	30
VII. その他	
1. 施設・設備に関する状況	31
2. 人事に関する状況	31
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
VIII. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連会社	37
2. 関連会社	37
3. 関連公益法人等	37

「国立大学法人大阪外国語大学の概要」

1. 目標

- 国立大学法人大阪外国語大学（以下「本学」という。）の基本的な目標は、言語と言語を基底とした世界の文化を教授研究することにある。グローバル化のすすむ今日、本学は、教育研究両面においてその個性に満ちた目標をますます鮮明にし、学生に高度で豊かな教育を提供することをめざし大胆な改革を行うとともに、大学運営の抜本的な効率化・合理化をはかり、社会の期待に応えんとするものである。
- 本学の基本的な目標を、より明確にすれば次の五つになる。
 - 1 複数の外国語についての高い運用能力をもち、深い国際的な教養を備え、自国文化にも通暁した、文化と文化の架け橋となる真の国際人を養成する。
 - 2 言語そのもの及び言語を基礎とした世界各地の文化の研究及び国際関係の研究について、日本を代表する研究拠点となる。
 - 3 留学生に対して、主として日本語及び日本文化の教育を行い、日本理解を促進する。
 - 4 外国語、外国文化についての高度な研究内容を、社会人教育などを通じて社会に還元する。
 - 5 大学が有する資源を有効に活用し、地域社会に貢献する。

2. 業務

I. 中期計画の全体的な進捗状況

法人化3年目となる平成18年度は、平成17年度に把握した問題解決のための具体案の策定や改善策の実施、平成17年度に整備した体制や仕組みの検証など、中期計画の達成に向け、次のステップへ進むための体制を強化しつつ、大阪大学との再編・統合の詳細な検討や職員評価システムの構築、インターンシップの導入など全体として概ね順調に計画を実施しているといえる。

また平成18年3月大阪大学との間で、大阪大学と大阪外国語大学両大学の統合推進の合意が締結されたことにより、新たな入試制度の実施、外国部学部の学科・専攻のあり方の見直しなど、再編・統合により直接的に影響を受ける計画については、計画の見直しを検討する必要が生じることとなった。

II. 各項目別の状況のポイント

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関する目標

- 法人の運営組織（11室体制）の見直し・充実（関連年度計画47-1）
- 平成17年度に引き続き、学内の研究資金の配分に競争原理を導入した。（特別研究費Ⅰ・特別研究費Ⅱ）の予算枠を設定して、重点的研究テーマに即した学内共同研究プロジェクト等を選考の上、平成18年度当初予算として配分（関連年度計画50-1）
- 平成17年度予算の執行状況に関する検証結果などを踏まえ、年度計画など法人の運営に関する事項の実質的な立案・実施に伴う各室・部局を単位として戦略的・効果的な資源配分を継続（関連年度計画50-3）

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 大阪大学との統合推進の合意に基づき詳細な検討を進める。（関連年度計画54）

(3) 人事の適正化に関する目標

- 講師以下の教員の昇任時における審査方法の具体案を策定（関連年度計画55-1）
- 職員評価システム及びインセンティブシステム（第1次案）の導入（関連年度計画60-2）

(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ペーパーレス化・マニュアル化・アウトソーシングなどを含む事務の効率化・合理化を踏まえた事務組織及び職員配置に着手（関連年度計画 6 5, 6 6, 6 7, 6 9-1, 6 9-2）
- 学内WEBグループウェアの教員への利用拡大（関連年度計画 6 9-1, 6 9-2）

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 研究助成金の公募や学内外のプロジェクト研究などの情報を蓄積し、共有（年度計画 7 1-2）
- 出版助成などによる増収方策の実施（年度計画 7 1-3）

(2) 経費の抑制に関する目標

- 教員の授業担当数や開設授業コマ数の見直し（関連年度計画 7 2-1）
- 職員のアウトソーシング、省エネルギーの推進による経費の削減（年度計画 7 2-2 7 2-4）

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

- 既存施設の有効活用のための配置計画の実施（関連年度計画 7 4）

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実に関する目標

- 自己点検・評価報告書に基づく外部評価の実施（関連年度計画 7 5-2）

(2) 情報公開等の推進に関する目標

- 社会の意見を反映する有効なシステムの構築（関連年度計画 7 6-1）

4. その他の業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 施設保全、施設老朽化対策の取組（関連年度計画 7 7-1～3）

(2) 安全管理に関する目標

- 学内の交通安全対策の強化（関連年度計画 7 8-1）
- バリアフリー化、緑化による環境保全の取組（関連年度計画 7 8-2～3）
- 学生の定期健康診断の受診率向上に向けて規程を作成（関連年度計画 8 0-4）

5. 教育研究等の質の向上

(1) 教育の成果に関する目標

- 日本語日本文化教育センターにて国費外国人留学生（学部留学生、研究留学生）の予備教育を中心に、日本語日本文化研究留学生や教員研修留学生などを対象に、多様な留学生教育を実施（関連年度計画 4-1～5, 5-1～7）

(2) 教育内容等に関する目標

- 各種の入学試験においてアドミッションポリシーに則った評価方法を導入（関連年度計画 7-3）
- 平成16年度に外国語学部と大学院言語社会研究科で試行的に実施した「授業効果調査」を全部局で実施（関連年度計画 1 2-1～2）

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- 平成17年度に引き続き、「FD・学生指導担当者合同研修会」を実施（関連年度計画 2 2-2）

- 平成19年度からの Semester 制の導入（関連年度計画23）
 - 短期留学推進制度（受入・派遣）の充実（関連年度計画25-1~3）
 - 附属図書館の開館時間帯及び開館日の見直し（関連年度計画26-1）
 - 附属図書館と箕面市立図書館による連携・協力（関連年度計画26-5）
- (4) 学生への支援に関する目標
- 学内移動経路の変化に伴う変化を調査し、福利厚生施設の適正配置と有効利用（関連年度計画28-2）
 - メンタルケア・セクシュアルハラスメント講演会の実施（関連年度計画28-7, 29-4）
 - インターンシップの単位化の実現（関連年度計画30-3）
- (5) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- 過去3年間の研究状況のWEB版の公表（関連年度計画33-2）
 - 科学研究費申請において先端的研究プロジェクトの立案, 申請（関連年度計画34）
- (6) 研究実施体制等の整備に関する目標
- 内地研究員の制度の実施（関連年度計画37-2）
- (7) 社会との連携, 国際交流に関する目標
- 箕面市との連携事業の開拓（関連年度計画39-1）
 - JTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座の開講（関連年度計画39-2）
 - 平成17年度に引き続き, 大阪府との連携による受託研究「外国人サポーター1000人プロジェクト」を実施（関連年度計画40-1）
 - 学術交流協定締結項, 学生交流覚書締結校の拡充（関連年度計画43-1, 43-2）

3. 事業所等の所在地

(1) 大学本部の所在地

箕面市間谷地区：大阪府箕面市

(2) その他の施設等の所在地

ア 箕面市小野原地区（外国人教師宿舎）：大阪府箕面市

イ 白馬地区（山の家）：長野県北安曇郡白馬村

4. 資本金の状況

11,520,670,141円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人大阪外国語大学組織規則の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学 長	是 永 駿	平成 16 年 3 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 大阪外国語大学長
理 事 副 学 長	松 田 武	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 大阪外国語大学副学長
理 事 事 務 局 長	塚 越 義 行	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 17 年 10 月 大阪外国語大学 事務局長
理 事 (非常勤, 学外)	松 原 正 毅	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月 国立民俗学博物館 名誉教授
監 事 (非常勤, 学外)	千代田 邦 夫	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 18 年 4 月 立命館大学 経営管理研究科長・教授
監 事 (非常勤, 学外)	永 田 眞三郎	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	昭和 59 年 4 月 関西大学法学部教授

6. 職員の状況

教員 714人 (うち常勤 175人, 非常勤 539人)

職員 106人 (うち常勤 75人, 非常勤 31人)

(注) 常勤・非常勤の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」(総務大臣策定(以下「ガイドライン」という。))による。

常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

7. 学部等の構成

外国語学部

大学院言語社会研究科

8. 学生の状況

総学生数 4,761人

学部学生 4,449人

修士課程 217人

博士課程 95人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

本学は、大正10年(1921年)3月、大阪の実業家、林蝶子女史(1873-1945)が、「大阪に国際人を育てる学校を」という理念のもとに、学校設置資金として、私財100万円を国家に寄付されたことに遡る。政府は、この寄付金を基に同年12月、本学の前身大阪外国語学校(当時は9語部)を大阪市天王寺区上本町8丁目の地に創設した。その後、昭和19年(1944年)4月、大阪外事専門学校と改称され、昭和24年(1949年)5月に国立学校設置法の施行により、大阪外国語大学(当時12語学科)として発足したものである。

キャンパスは、学舎の戦災による戦後の高槻市への移転の一時期を除き、開学の地、大阪・上本町にあったが、大学の発展とともに狭あいとなり、昭和54年(1979年)9月箕面市粟生間谷に移転し、今日に至っている。

本学は、外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識と高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを理念としている。具体的には、25の専攻語(中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、スワヒリ語、ロシア語、ハンガリー語、デンマーク語、スウェーデン語、ドイツ語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)を中心に関連諸言語も含めた言語と地域の文化(歴史、文学、社会等)に関する教育研究を行う一方、世界的視野から言語・情報、日本語、比較文化、国際関係、環境・開発等に関する教育研究を行っている。

また、日本語日本文化教育センター(平成17年4月に留学生日本語教育センターから改称)において、世界各地の多様な留学生を対象に、日本語及び日本文化に関する教育を提供している。

さらに、平成9年4月、近年ますます地球規模で変動する世界情勢の中にあつて、21世紀を展望する学問への社会的要請に応えるため、これまでの外国語学研究科(修士課程)を廃止し、新たに言語社会研究科(区分制博士課程)を設置した。

なお、平成18年3月に大阪大学との間で、大阪大学と大阪外国語大学両大学の統合を推進することについての合意書を締結し、両大学の統合の設置計画書が平成18年11月に大学設置・学校法人審議会において、認可された。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
是永 駿	国立大学法人大阪外国語大学長
松田 武	国立大学法人大阪外国語大学理事
塚越 義行	国立大学法人大阪外国語大学理事
松原 正毅	国立大学法人大阪外国語大学理事
松下 滋	明海大学経済学部・講師
少徳 敬雄	松下電器産業株式会社・顧問
谷口 弘行	神戸学院大学法学部・教授
大水 勇	大水綜合法律事務所・代表

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
是永 駿	国立大学法人大阪外国語大学長
松田 武	国立大学法人大阪外国語大学理事
南田 みどり	大阪外国語大学副学長
三原 健一	大阪外国語大学大学院言語社会研究科長
山蔭 昭子	大阪外国語大学日本語日本文化教育センター長
仁田 義雄	大阪外国語大学附属図書館長／大阪外国語大学外国語学部国際文化学科長
木内 良行	大阪外国語大学外国語学部地域文化学科長
岡田 新	大阪外国語大学外国語学部教授
杉村 博文	大阪外国語大学外国語学部教授
高橋 明	大阪外国語大学外国語学部教授
藤村 昌昭	大阪外国語大学外国語学部教授
市川 明	大阪外国語大学外国語学部教授
高階 美行	大阪外国語大学外国語学部教授
杉本 孝司	大阪外国語大学外国語学部教授
西村 成雄	大阪外国語大学外国語学部教授
奥西 峻介	大阪外国語大学日本語日本文化教育センター教授
角道 正佳	大阪外国語大学日本語日本文化教育センター教授

「事業の実施状況」

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【学士課程・大学院課程】

平成17年度に取りまとめた前期課程語学教育における到達度目標を具体的に反映したシラバスを作成し(4月)、その実施状況を調査して、問題点を把握した(1月)。その結果を踏まえ、「到達度目標」「シラバス」「教材」「評価法」を有機的に関連させ整合性を持たせるためのシステム案を「到達度評価システムのロードマップ」としてまとめた(3月)。

シラバスに各科目の授業形態の型を明示し、「課題探求能力」の育成に重点を置いた授業の存在を明確にした(4月)。年度末には、授業形態の型の具体的な表示が効果を上げているかを検証するため「授業類型に関するアンケート調査」(1月)を実施し、授業形態の型の明示をいっそう効果的とする方策の検討を開始した(2月)。

「卒業論文作成指導」は、「課題探求能力」の育成を図る授業と密接なつながりがある。そこで前年度までの検討を踏まえ、「課題探求型授業の明示」をさらに進め、「卒業論文作成指導」体制の改善を図るため、①「課題探求」「討議・発表」型の授業のうち、「卒業論文作成指導」と関連が深い授業を各専攻で選択し、シラバスに明示する、②外国語学部の性格上、後期課程の授業には、原書講読等の授業であっても「卒業論文作成指導」と関連がある授業が存在するので、そのような授業もシラバスに明示する、という二つの具体的方策の検討を開始した。

平成19年度より Semester 制の導入に伴って、必要な規程の改正を行い、1 Semester で完結する授業のための(新)大阪大学外国語学部用「情報活用基礎サブテキスト」(第1次案)を作成し、現外国語学部の情報リテラシー授業である「情報の世界」担当教員に検討を依頼した。

【留学生日本語日本文化教育センター】

平成18年度は、

- ① 評価方法・定期試験の改善のため基礎資料を作成するため、専門科目のプレースメントテスト(政治・経済、数学(文系および理系)、物理、化学、英語)を試行し(4-6月)、学生の入学時の学力に関する基礎データを収集した。
- ② 効率的な専門科目のカリキュラムを策定するために「政治経済(公民)」「日本史(地理歴史)」「数学」「物理(理科)」「化学(理科)」「英語(外国語)」について進学配置先大学(九州大学)を対象に未習及び要修得項目に関する調査を試行した(3月)。
- ③ より妥当性の高い進学配置について、CJLCで行った事業や評価方法を東京外国語大学留学生日本語教育センターに提案し、意見交換を実施し(5月)、中期計画の進捗を図った。

学部留学生を対象に、本学の修了者による大学進学説明会及び各国立大学法人の教職員による大学進学説明会を開催した。(9月・11月)大学進学説明会の参加大学は前年度より7大学多い37大学であった。学部留学生による評価アンケートにおいて、修了生による大学進学説明会で92パーセント、大学進学説明会で98.4パーセントの肯定的評価を得た。

修了生や進学先大学での調査等から得た情報・要望をもとに次の(1)～(7)についての教育運営体制を試行した。

- (1) チューター制度の活用(4-9月・10-3月)
- (2) オープンキャンパスへの参加(8月)
- (3) 物理実験の早期実施(9-10月)
- (4) 学部本教育への移行期カリキュラムの改良(1-3月)
- (5) 入学試験対策として個別指導の実施(1月)
- (6) 日本語・日本文化研修留学生や研究生用の選択科目の履修促進(10-3月)

(7) 実地研修の充実 (3月)

平成17年度の点検・評価で、教育活動については目標値の肯定的評価を得たため、今年度の改善は特になしとし、教育環境整備についてはC J L C夏期休業中の図書室及びコンピュータ演習室の開室時間が問題とされたため、これを改善するため教育環境計画を作成した。両室を週2回開室する計画を立案実施した。教育研究計画については、教育研究成果を発表する場として『授業研究』を活用することとした。また、各予備教育課程の修了時に学生を対象とした教育活動・教育環境に関する総括的評価アンケートを実施し(9月・2月)、全アンケートで80%以上の肯定的評価を得た。

日本語日本文化教育センター所属専任教員ならびに非常勤講師に対し教材の開発・発行の支援と促進を図り、平成18年度は教材1点を発行するとともに、教育内容及び方法の研究成果を『授業研究 第5号』および研究紀要『日本語・日本文化 第32号』にまとめて公刊した(3月)。

第12回日本語日本文化研修留学生問題に関わる検討会議を開催し、日研生プログラムを提供する全52大学中46大学から59名の参加があり、文部科学省からの当該プログラムの趣旨説明の後、大学間連携の取り組みについて発表及び質疑応答を行い、理解と情報の共有を図った。(12月) また、日本語日本文化教育研究会については、海外の日本研究者を招き、特別講演及び研究発表を行った。(9月、3月)

本学と一般的な学術協定及び学生交流覚書を締結している協定校に働きかけ、ウィーン大学(オーストリア)及チュラロンコーン大学(タイ)から日本語日本文化教育プログラム運営責任者を招聘、海外教育事情懇話会を2度及び公開講演会を開催した。(3月)。

世界標準コード付シラバスを引き続き作成するとともに、その有効性を検証するために、本学学術交流協定校である2大学(バルセロナ自治大学及びトゥールーズ・ミライユ大学)に本学教員3名を派遣し、各大学における日本語日本文化教育の実態調査を行った。両大学との協議の結果、当該大学での単位認定という視点が不可欠であることから、相手側からコード付き成績表の提供を受け、対照表を作成することとした。(3月)

平成17年度の点検・評価で、教育活動については目標値の肯定的評価を得たため、今年度の改善は特になしとし、教育環境整備についてはC J L C夏期休業中の図書室及びコンピュータ演習室の開室時間が問題とされたため、これを改善するため教育環境計画を作成した。両室を週2回開室する計画を立案実施した。教育研究計画については、教育研究成果を発表する場として『授業研究』を活用することとした。また、各予備教育課程の修了時に学生を対象とした教育活動・教育環境に関する総括的評価アンケートを実施し(9月・2月)、全アンケートで80%以上の肯定的評価を得た。

平成17年度策定の外部評価実施要領を一部改訂の上、平成18年度の評価対象分野を日本語・日本文化研修留学生教育とし、平成19年3月13日及び14日に国内外から計5名の外部評価者を招聘し、当該教育について、①教育内容関連項目(プログラムデザインの的確性、教授内容の有効性と到達度、教材の充実度、計画の立案と実施実績)、②教授者側関連項目(教員の質の維持と向上、運営システムの工夫、自己点検評価とフィードバック、国内外における認知度・貢献度)、③学生側関連項目(学生支援環境の充実度、学生の満足度)、④教育交流関連項目(他機関との教育交流の充実度、教育交流の範囲の妥当性、教育交流成果のフィードバック)、⑤教育環境施設関連項目(参考図書資料の充実度と活用状況、教育設備の充実度と活用状況)について、書面調査、実地調査及び調査報告会の実施により評価を受けた(3月)。

日本語日本文化教育センターを窓口として、ソフィア大学(7月)・ヤギェウオ大学(11月)と学術交流協定を締結し、日本語日本文化分野における両機関との教育的協力関係を構築した。

日本語日本文化研修留学生として受け入れ実績があるバルセロナ自治大学及びトゥールーズ・ミライユ大学(いずれも学術協定校)に教員3名を派遣し、日本語日本文化教育プログラムの実態調査および教員との対面調査を行った。その結果、今回調査した両大学とも、ボローニア宣言にもとづく学部3年修士2年という統一した学制への移行期にあり、学部教育期間の短縮化の中、日本語日本文化の学習における日本留学の重要性は認識され、受け入れ側である日本の大学への教育分業の期待が大きいことが裏付けられた。また、本学での教育レベルに合わせるために、日本語専攻の学生を一旦イギリスの大学

に送り、そこでさらに日本語日本文化を学ばせ、その後本学に留学させるというヨーロッパ内の教育分業体制を利用したバルセロナ自治大学の取り組みについても知見を得た（3月）。

平成17年度に引き続き国費外国人留学生（学部留学生、研究留学生等）予備教育を教育面の柱として位置づけ実施した。文部科学省からの委嘱による、国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務を遂行した（11月）。

（2）教育内容等に関する実施状況

【学士課程】

AOワーキンググループがまとめた自己推薦型入試に関する報告に基づき、アンケートを実施したが、入学者の学力差が大きくなることが予想され授業運営に支障を来すおそれがあり、学力試験以外で出願者を評価する方法を考えるのはかなり難しいとの結果を受け、客観的で公平な入試制度を考慮した結果、積極的には推進しないこととした（3月）。

アドミッション・ポリシーについては、大学案内や外国語学部の各種募集要項に記載するとともに、本学HPに掲載し周知を行った。高校を対象とした広報活動としては、本学主催の説明会、オープンキャンパスのほか、企業が主催した学外説明会へ参加した（7月）。

アドミッション・ポリシーを大学案内や外国語学部の各種募集要項に記載し、志願者に周知するとともに、アドミッション・ポリシーを念頭においた小論文試験問題を作成するようにし、また面接担当者には、「入学者選抜における面接試験の留意点」を配付した（11月）。

大阪大学との統合協議の推移を鑑みた結果、（新）大阪大学の平成20年度入学者選抜では、夜間主コースの募集を行わない予定であるが、新たな社会人教育として、大学院社会人プログラム「中国語教員リカレント・コース」、「英語教員リカレント・コース」を推進することとした（3月）。

大阪大学との統合を見据えて、入試システムの帳票及び業務フロー等について再検討を行ない、受験番号の付与方法、日本語専攻の専攻語希望調書等の願書関係書類及びそれら変更追加に伴うプログラムの修正等の準備を進めた（3月）。

2年次編入学制度について検討した結果、今年度も従来どおり実施することを決定した。なお、学生募集要項において、志願者に対し既修得単位の本学での認定についての情報を充実させることとした（2月）。

4月に高品質のコピー機を導入し、新たに試験問題用の上質紙を使用し、同一問題用紙で使用するフォントを可能な限り統一した（4月）。

大阪大学との統合を見据えて、来年度以降新入生対象の「教養科目」の形態が大幅に変更になることを考慮に入れ、また専攻主任・専攻語代表の意見も参考にして検討した結果、現在すでに制定されているガイドラインを効率的に運用することが望ましいとの結論に達した。

具体的には、①国際文化学科の学生については、＜学科共通＞の「総合科目」（「教養科目」に相当）の第II群、第III群から専攻ごとに指定科目を選択修得するというガイドラインがすでに制定されているので、オリエンテーションでその効率的な履修を学生に十分指導するように依頼すること、②地域文化学科の学生についても、専攻語ごとに、第II群、第III群から優先度が高い科目の履修を指導するように依頼することとした（3月）。

前期課程語学教育について、到達度目標とシラバスの整合性の観点から、平成17年度に取りまとめた各専攻語の到達度目標と、平成18年度の『授業科目履修案内』ならびに本学ホームページに公開されているシラバスの整合性を検討し、実施状況と問題点についてまとめた。

後期課程語学教育における到達度評価表のモデル案を作成し、その妥当性と運用可能性についてのパイロット調査を行った。具体的には7言語のみに絞って具体案を試行し、その結果の検討事項と最終案作成に向けての指針を「大阪外国語大学の後期課程語学教育に関する到達度目標・枠組み策定および副専攻語に関する中間報告」にまとめた（2月）。また副専攻語教育の今後について、平成17年度のモデルプログラムで提案されていた到達度目標記述設定に関する不備や問題点について、主に英語とそれ以外の言語に分けて検討し、英語ではTOEICの基準を現行通り統一的に決定すること、それ以外の言語

では専攻語の到達度目標より一段階落としたものにする方向とした（11月）。この内容についても、先述の「大阪外国語大学の後期課程語学教育に関する到達度目標・枠組み策定および副専攻語に関する中間報告」に合わせてまとめた（2月）。

専攻語の少人数化については大阪大学との統合協議によって、平成17年度にとりまとめた方策のとおり実現する見通しとなった。

副専攻語については、大阪大学との統合後廃止される科目であることから開講クラス数を大幅に増設するなど抜本的な改善策を採ることは困難な状況になったが、朝鮮語初級科目についてはクラス平均人数が最も過多（134名）で、早急の措置が必要であったため、改善策を講じた。開講コマ数を従来の5コマから9コマに増やし、また自由科目としての履修を禁ずるなどの履修制限を設けた結果、少人数化に効果があり、クラス平均人数は55名となった。

なお、他の副専攻語は、クラス平均人数が50数名よりも低い水準であり、すでに少人数化が達成されている。

平成17年度に実施した授業効果調査についての検証作業及び授業効果調査そのものの実施やフィードバックの方法についての再検討を行い、少なくとも数年にわたって継続性をもって同一の調査を行なうことが、調査の有効性の検証に必要であると判断するに至り、その結果に基づき、平成18年度後期に、全ての授業で平成17年度と同様の方針と内容で調査を行なうこととした。なお、平成17年度は諸般の事情により後期（第2期）にのみ調査を実施したが、平成18年度は前期（第1期）についても、前期（第1期）のみの半期授業全てにおいて、平成17年度と同様の方針と内容で調査を行なうこととした（6月）。

全授業について授業効果調査を実施した。前期（第1期）は7月、後期（第2期）は1、2月に実施した。集計結果を各教員にフィードバックした。

多様な海外インターンシップに対応し、正規の授業として単位化するためには、滞在先、派遣機関（日本の援助機関、現地の公的援助機関、NGO等）、滞在期間（数週間、半年、1年以上等）、活動形態（事務補助、通訳、フィールド調査等）などについて、定めた厳格な規定が必要であるとともに、留学時の単位認定など、関連する他分野に関わる従来の規定との整合性について、更に検討を行うことが必要であることを確認した。

総合科目「キャリア開発論Ⅲ」が、大学側が指定した企業や市役所を対象として実施されたが、事後に行なったアンケートにより、学生側・企業側双方ともこの授業の意義を高く評価している旨が確認された。このケースに準拠しつつ、「公募型」のインターンシップや、社会福祉施設等におけるボランティアなど、学生の要望に応じて、より多様な課外活動等に関して単位化を検討することが重要であることを確認した。

【大学院課程】

平成17年度に行われた調査結果によると、指導体制について大学院生から具体的な不満や要望はなく、ソフト面よりむしろハード面での不備が指摘されたので、大学院生室のパソコンを入れ替え（4月）、図書資料を充実させる（6月）などの改善策を実施した。

高度専門職業人養成のための専修コースの一つとして「国際開発専修コース」の開設に向けてワーキンググループを設置し、募集要項やカリキュラムの作成など、具体的な検討をおこなった。その結果、①国際開発・国際関係分野を学際的な素養や広範な視野を養う基盤とし、平和構築、農村開発・環境などの分野をより専門的な柱と位置づける、②実務経験がない大学院生に対してはフィールド研究・海外インターンシップを奨励、実務経験を有する大学院生には、主として学問的に分析・考究するための指導を行なう、③コミュニケーション・語学能力の向上のために、学部レベルの語学実習・演習科目の受講を認める、という教育体制をしき、募集人員を6名と定めるなど、コースの立ち上げを可能な状態とした。

平成18年度に提出された課題研究のテーマや修了生の進路を調査、検証した結果、課題研究はすべて翻訳・通訳に関する実質的、かつ実践的な問題をテーマとして作成されたものであり、7割の修了生の進路に結びついていることが確認された。あえて問題点としてあげられるのは、課題研究が、テーマ、

ジャンル、内容において多様なことであり、この点については、副査の指導へのよりいっそうの参加が確保されるような指導体制を構築することで改善をはかることとした（3月）。

博士後期課程において、学位論文提出に至るまでの指導プログラムを充実させ、学位授与率の向上に努めるために、①博士論文執筆までの年次計画および執筆の要件の明確化、②1年次5月に学生が提出する博士論文執筆計画書の内容の具体化などについて検討し、それらの改善策を文書化した「後期博士課程研究指導マニュアル」を作成し、教員に配布した（3月）。

大阪大学大学院文学研究科との共同授業として「歴史学のフロンティア」を実施した（4月）。本学の受講者数は12人で、授業効果調査の結果も良好であり、平成19年度もこの授業を引き続き実施することとした（3月）。

【日本語日本文化教育センター】

予備教育課程の受講生を対象に授業効果アンケートを各 Semester 終了時に実施し（7月・2月）、80%以上の肯定的評価を得た（春学期 90.3%、秋学期 87.3%）。

日本語日本文化教育センターにおいて平成16年度に開発した「CJLC日本語能力証明書」を引き続き作成し、平成18年度履修案内に掲載し、発行した（9月、3月）。

学部留学生の進学配置先大学を対象に、教育成果に関する調査を4大学（千葉大学、東北大学、横浜国立大学、九州大学）において実施し、予備教育内容の充実・改善および進学配置の妥当性を検証するための情報を収集した（3月）。

CJLC教育に携わる非常勤講師および専任教員を対象に日本語日本文化教育センター教育研修会を開催した。パネルディスカッションでは「日本語日本文化教育センター留学生の最近の動向」と題し、教育対象者のプロフィールを明らかにし、教育事例報告・教育研究発表では日本文化および上級漢字の担当講師の報告を得た。研修会の参加者は非常勤講師、専任教員合わせて55名で、参加者に対して行ったアンケートでは92.3パーセントの肯定的評価を得た。研修会の内容は本センターが発行する『授業研究』に発表し、内外関係者の利用参考に供した（9月）。

叢書シリーズ教材の国内外の関係機関から寄せられる公開・市販への要望に応えるために、頒布に関して起こりうる著作権の問題を解決する手段として、著作権譲渡手続き様式を整え、その解決を図った。

学部留学生予備教育課程において、物理実験（9～10月・1月）、化学実験（1月）、化学実地見学（シャープ（株）技術本部 歴史ホール・技術ホール（7月）、おおさかATCグリーンエコプラザ（1月））、日本史実地見学（法隆寺・平城宮跡（6月）、上野城・芭蕉廟・忍者屋敷1月）、政治経済実地見学（大阪地方裁判所）（2月）、物理実地見学（財団法人高輝度光科学研究センター Spring-8）（1月）、日本事情実地見学（京都文化体験施設「ししゅうやかた」及び嵐山）（3月）を実施し、またチューター事業を活用し（4～9月・10～3月）、有機的な学部留学生予備教育カリキュラムを試行した。

平成17年度に開発、策定した単位取得を目的としない大学院レベルの私費留学生用日本語日本文化教育特別プログラムを平成18年10月に開設した。

日本語・日本文化研修留学生を対象に授業効果アンケートを各 Semester 終了時に実施し（7月・2月）、80%以上の肯定的評価を得た（春学期 94.3%、秋学期 89.8%）。

日本語日本文化教育センターにおいて平成16年度に開発した「CJLC日本語能力証明書」を引き続き作成し、平成18年度履修案内に掲載し、発行した（9月、3月）。

さらなる日本語日本文化データベースの充実を図るために、日本映画、伝統芸能映像・音声ソフトの資料を拡充し、マルチメディア文学資料データベースのデータファイルを更新した。「日本文学概論」「日本の伝統芸能」「日本古典文学研究」の各授業で利用指導を行い、文学関係の授業等でのデータベースと映像資料・翻訳文献の利用に活用された。

海外日本研究関連学科のニーズに合致した日本語・日本文化研修カリキュラムの改善の一環として、

（ア）平成16年度秋から試行した論文を課さない研究コース「自主研究トラック」を本格的に開設した（10月）。

（イ）本学外国語学部学士課程カリキュラムと日研生カリキュラムで合同開設する課題探求型のフィ

ールド・演習授業「異文化理解演習」について、平成14年度以来の実施実績から成果と課題を平成17年度に引き続き整理した（1月）。

(ウ) 国内の大学との教育ネットワークを利用した教育連携の一環として、金沢大学と協力してSCSを用いた合同研究発表会の開催（8月）、地域リソースと日本人学生との交流を活用した合同研修事業を大阪および金沢で実施した（9月・1月）。また、京都大学、金沢大学在籍の日本語・日本文化研修留学生と連携し3大学で共通のアンケートを実施し（9月）、その情報を共有することでプログラム改善への基礎資料を得た。

教育環境のIT化の一環として、非常勤控え室のパソコンの整備を実施し、将来に向けたホームページを活用したシラバス等の教育情報のやりとり、電子教材の開発、チームティーチングを支援する通信システムの整備を行った（3月）。

日本語・日本文化研修留学生の原籍大学上位3校（キエフ国立大学・サンクトペテルブルク国立大学・モンゴル国立大学）に教員を派遣、①日本語日本文化教育に関するカリキュラム、②日本語学習到達度目標・評価基準、③日研生プログラムへの応募状況、④大学としての日本留学の位置づけ、⑤留学先としての本学日本語日本文化教育センターへ教育的評価等について現地調査を実施、ニーズを分析し報告書を作成した（3月）。

国費日本語日本文化研修留学生教育の意義並びに成果を検証するための追跡調査の一環として、本センター日研生プログラム修了生514名（50ヶ国）に対して郵便または電子メールによるアンケート調査項目を「大阪外国語大学 日本語日本文化研修留学生修了調査票（案）」としてまとめた（6月）。調査項目には修了後の仕事や研究、プログラムの評価などを問う項目を選定した。

専門課程レベルの私費留学生用日本語日本文化教育特別プログラムを平成18年10月に開設した。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

学務情報システムにWEB掲示板機能を追加し、休講、補講、講義室変更といった授業情報及び各課からのお知らせ情報、学生呼出しについて、WEB上から参照できるとともに、メールアドレスの登録によりPCや携帯メールへの通知が可能となった（4月）。

学務情報システムにシラバス機能を追加し、学部、大学院、日本語日本文化教育センターにおいて開講される授業のシラバスをWEB上で公開した。また、シラバスの参照は履修登録画面からも行えることから、学生は履修登録の際に、自分が履修したい科目のシラバスについて、改めてシラバス検索画面を開くことなく見ることができるようになった（4月）。

平成17年度調査から、制度の活用は適正であり、特に問題点がないことが確認された。あえて問題点として挙げられた「希望するすべての教員の授業にTAを配置できない」点については、予算の増額が望めない現状を鑑みれば根本的な解決は難しく、現行どおりガイドラインにそって制度を活用していくこととした（2月）。

前期課程各専攻語実習における教材について、「語学教材に関するアンケート」調査を行い、主教材とその採用理由、さらに到達度目標との整合性、課題、今後の計画などについて、各専攻語の認識を取りまとめた（3月）。

平成17年度のFD研修報告書の検討を踏まえ、平成18年度の研修計画を立案し（9月）、第3期にFD研修会を以下の通りに実施した（11月）。午前のプログラムは「授業改善に向けた具体案を模索する」をテーマに、外部講師による基調講演を企画、午後のプログラムは基調講演をめぐって小グループによる話し合いと報告会を行い参加型の研修にした。また、午後のプログラムの後半には、外国人教師に本学協定校の訪問調査の結果報告を依頼し、本学の言語教育の展望について参加者全員で議論を行った。本年度は、本学外国人教師、非常勤講師の積極的な参加が認められた。FD研修会参加者のアンケート結果も含め、実施報告ならびに反省点、問題点、今後の展望などは『平成18年度 大阪外国語大学FD研修報告書』に記載して、次年度の資料となるようにした（3月）。

評価項目として、語学教材の開発および作成に関わる項目の調査・研究に着手し、前期課程各専攻語実習の教材について、「語学教材に関するアンケート」調査を行って、主教材とその採用理由、さらに

到達度目標との整合性、課題、今後の計画などについて、各専攻語の認識を取りまとめた（3月）。

平成19年度から Semester 制の実施に向けて、履修内容の検討を行い（5月～3月）、必要な規程改正を行った（3月）。また、専攻語実習科目以外の授業科目が半期開講となるため、新たに科目コードの振り直しを行い、当該授業科目データを入力するとともに、Semester 制に沿った学務情報システムのカスタマイズを行った（3月）。

私立大学との単位互換制度の導入を考えたとき、相手大学との授業のバランスおよび本学の地理的条件から、特定の大学を選ぶことは、かなり困難があるため、「大学コンソーシアム大阪」に加入して、大阪府内の私立大学の授業科目を履修できるようにした。受講希望の学生に対しては、「大学コンソーシアム大阪」のパンフレットを配布した（4月）。

平成17年度に策定した受入・派遣制度改善案（①短期留学プログラム運営の日本語日本文化教育センターへの業務移管（4月）、②同センターでの短期留学プログラム運営部門の実現（4月）、③短期留學生教育経費の同センターへの移管（3月）、④海外連絡所の開設（9月）、⑤海外からのクレジットカードによる入学検定料等納付方法の検討（5月）、⑥Semester 制移行（19年4月から実施）、⑦学生交流覚書に基づく在籍留学（11月）、⑧短期留学部門の設置（12月））を順次実行した。

学生交流覚書に基づく短期派遣留学以外の留学形態として、国際交流モデル化事業の項目をホームページに設け、利便性の高い留学情報専用ホームページの構築を推進した（3月）。

短期留学推進制度に基づく特別プログラムについて、日本語日本文化教育センター内にプログラム委員会を設置、①課外実習及び見学旅行の企画立案、②学生アンケートの実施、③専門演習科目の拡充等を行い、業務の効率的な運営を図った（3月）。

附属図書館において授業期間中における日曜の開館を実施し、開館時間は、土曜日と同様に10時から16時までとした。また、月末休館日を見直し、その時期の曜日と同じ開館時間とした。

このことにより、前年度と比べて開館日数で34日の増となり、利用者の利便性がかなり高まった。

耐用年数が過ぎトラブルが頻発していたAVライブラリー音声ブースの機器更新を行い、利用環境の整備を図った（9月）。

館員が行う書庫内ガイダンス（学部3、4年生、院生対象）及び論文検索ガイダンスを、教員と連携してゼミの授業に取り入れた形で実施した。必要に応じて教員がコメントを付け加えることで、より効果的なものとなっている。平成18年度は16名の教員がゼミ単位でのガイダンスを実施した（4月）。

電子ジャーナル利用オリエンテーションは、これまで初心者を対象として行ってきたが、今回初めて中級者を対象とした説明会を開催した（11月）。

平成18年2月から開始した箕面市立図書館との連携により、週1回来ていた箕面市立図書館の配本車が前年度の検討を基に4月から週2回となった。

また現状把握のため、同館館長以下3名を招いて利用状況等の情報交換を行うとともに、今後のあり方について意見交換を行った。さらに箕面市立図書館協議会の委員7名、図書館員4名を迎え、本学図書館の概要説明のほか、今後の連携のあり方について意見交換を行った（11月）。これらの協議の中で出された「地域住民が予約した図書を本学図書館で受取・返却ができないだろうか」との要望を受け、利用細目を改め平成19年2月からその対応を開始した。

貸借契約のネットワーク基盤システムとマルチメディア教育システムの契約終了期間を平成17年度方針に基づき調整し、1件の契約として調達した。

また、コンピュータ演習室等のクライアントPCをハードディスク等を持たず管理サーバで一元管理するシンクライアント化して、セキュリティの確保及びダウンタイムの短縮等を実現しうるシステムを導入した。同時に e-learning 等で必要になる映像等高負荷のデータを運用に耐えうるよう各棟スイッチの高速化を図り、自習のための無線LANエリアを1カ所増設、整備した（3月）。

インターネットを利用した遠隔会議システムを導入し、大阪大学との間で実験接続を2回（12月）、打合せ会議を1回（1月）実施し、本学現有の外部接続回線でコマ落ち等のない必要十分な会議品質が確保されているか、また他メーカーの製品等の接続が実際に可能かを検討した（3月）。

(4) 学生への支援に関する実施状況

昨年度まで新入生号、卒業生号の年2回発行していた学生生活室広報誌「ひろば」の見直しを行い、それに代わって、広く学生に最新情報を発信することに重点を置いた「学生生活室だより」の発行を開始した。第1号では通学などに関するアンケート集計の速報を掲載し（10月）、第2号では、大阪大学との統合に関する学生説明会資料のホームページ掲載や講義室の改修、モノレール開通に伴うキャンパス北側通用門の設置などに関する情報提供を行った（3月）。

大阪モノレール彩都線の延伸計画により、キャンパス近くに設置される新駅「彩都西駅」が平成19年3月から営業開始することから、全学教職員と学生を対象に「通学等に関するアンケート（大阪モノレール彩都西駅開通に伴う連絡バスの運行）」を実施し（5月）、周辺交通環境の変化が大学に与える影響を調査した。約1,100の回答を得、集計結果に基づき、①福利厚生施設のキャンパス内分散、②駐輪場の整備・増設などを盛り込んだ「福利厚生施設の適正配置と有効利用のための改善策」を立案した（3月）。

障害を持つ学生の受験・修学のための支援を担当する全学的組織の設置が必要であるとの認識のもと、「障害学生支援部門」の設置について検討した（3月）。障害を持つ学生への円滑な支援実施には、教職員だけでなく学生の協力も不可欠であるため、平成19年1月より発足した学生自治組織「大阪外国語大学学生協議会」へ働きかけ、支援組織への協力と参加を要請するとともに、学生自身による支援組織設立の検討を提案した。

平成17年度に引き続き、「平成18年度学生指導担当者研究会」を実施した（9月）。同研究会では学生支援と学生指導にかかわる諸問題を検討し、その検討内容と検討結果を「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」にまとめ、報告した（3月）。

学生支援と学生指導に携わる関係教職員が参加して開催された「平成18年度学生指導担当者研究会」では、①学生の適切な通学手段の確保、②学生相談部門の現状と課題、③本学学生の就職に対する意識、④福利厚生事業に関する学生生活室のビジョン・特待生制度・授業料免除・奨学金、⑤学生寮の管理運営などの諸点に関して、改善策実施後の現状を報告し、検討を加えた（9月）。

メンタル・サポートを必要とする学生へ迅速有効に対応するため、学生相談部門カウンセラーと保健管理センター・カウンセラーの間で協力体制を確認した。

学生メンタル・ヘルス講演会として、従来の単に「聞く」だけの講演会から「参加する」講演会への転換を図り、第1回目（第1期）は健康運動指導士を講師に迎えて、「さびついていませんか、あなたのからだ、こころ？脳を鍛えるからだのレッスン」と題する講演会を開催し（7月）、第2回目（第2期）は太極拳専門家を講師に迎えて、「しなやかな心とからだ／太極拳」と題する講演会を開催した（12月）。いずれも参加者が講師とともに「体を動かして実践する」形式で、第1回目講演会参加者は約30名。第2回目講演会参加者は約20名。

アカデミック・アドバイザーの職務内容をさらに明確化するため、学生生活室が平成17年4月に作成した「アカデミック・アドバイザーの学生に係る支援内容」の見直しを行い、アカデミック・アドバイザーの①学生の内的変化に対する敏感な察知と迅速な対応、②積極的な学生への働きかけなどを盛り込んだ「アカデミック・アドバイザーの学生に係る支援内容（改訂版）」を作成し（1月）、「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」に掲載した（3月）。

本学公式サイト内「学生生活室」ページにアカデミック・アドバイザー制とオフィスアワー制の紹介文を掲載し、特に新入生に対しては「2006学生案内」「2006授業科目履修案内」に両制度の項目を設けて、両制度の概略説明を行い（4月）、「2007学生案内」「2007授業科目履修案内」にも同項目を継続して、引き続き新入生に対する両制度の周知徹底を行うことを決めた（3月）。在学生に対しては平成19年度に向け、学生がウェブ上で個々のアカデミック・アドバイザーを確認できるように、本学Live Campus（Academic Affairs System）に「アカデミック・アドバイザー一覧」を掲載するための体制を整えた（3月）。

欠席調査については、平成17年度まで1、2年次専攻語実習担当教員を対象に行なってきたが、平成18年度は初の試みとして対象を教員から学生に切り替え、対象専攻語も学生相談部門員が所属する

専攻語に限定して実施した（12月）。およそ学生500からの回答を得、集計結果は「2006年度外国語大学学生相談室年報」に掲載して、全教員に配布した（3月）。

人権意識の向上を図るため、講演会の企画そのものに変化をもたせ、講演会実施効果を高めることを目的として初めてセクシュアル・ハラスメント被害者を講師として迎えた。回収後のアンケート結果からも、参加者からの反響が大きかったことが確認でき、人権についての意識の向上に役立つものとなった。参加者は159名（授業参加者130名、他学生17名、職員12名）（6月）

就職支援室からの情報提供に基づき、平成14年度から平成17年度まで過去4年間にわたる本学卒業生の大学院進学データ（本学大学院、他大学大学院を含む）を入力し、年度別、進学先大学院別、男女別、専攻・専攻語別などに表化・グラフ化して整理し（2月）、「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」に掲載して報告した（3月）。

キャリア開発関連授業の一層の充実を図るため検討した結果、第1期に寄附授業として2年生向けの「咲耶会キャリアデザイン論」を平成19年度に開講することを決定した（10月）。

平成18年度より「就職・進路のためのキャリア開発論Ⅲ」（2単位）として受講者12名で実施した（4月）。

「公募型インターンシップ」の単位読み替えの方策を検討した結果、企業等のインターンシップ募集時期の関係で、履修や統一した事前・事後授業を実施することが困難であり、学生の自由意志で参加するものに制約を加えることとなり、本来の趣旨にあわないとの結論に達した（3月）。

学生部関係4室室長代理会議で検討した結果、種々の意見が出され、アカデミック・アドバイザーに就職に関する基本的な考え方・流れ等を理解してもらうために、次年度に簡単なマニュアルを作成し、配布することとした（3月）。

就職支援の一環としてワーキング・グループを立ち上げて検討し、進路・就職先からの本学出身者に関する意見聴取に着手した（3月）。

留学生の入寮については日本人学生枠、留学生枠の定員にこだわらず、基準を満たす留学生希望者に入寮を認めるなど、入寮選考規定の弾力的運用を行った（10月）。授業料免除での留学生の不公平感を解消するため、平成16年度に策定した授業料免除規程改善策に基づき、奨学金の取り扱いに関し、前年度受給分ではなく当該年度受給分を給与所得へ算入する改正を実施した（4月）。住居面で留学生支援策の充実を図るため、学外公的宿舎への留学生の入居手段を整備した（10月）。

本学の国費留学生・私費留学生を対象に①生活上の諸問題、②問題が生じた場合の相談相手、③本学の相談システムなどの諸点について、「平成18年度（2006年度）留学生の学生生活に関するアンケート」を実施した（1月）。前回、平成16年度に行った「『留学生の学生生活』に関するアンケート」の反省に立ち、日本語版アンケート用紙だけでなく英語版も作成し、可能な限り回収率を高めるよう努めた結果、留学生約150名から回答を得、集計結果と分析は「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」に掲載して報告した（3月）。

学寮の電気容量不足改善策の1策として、1年枠と半年枠の2種類の入寮形態を設定し、冬期間入寮者を半減させることによって電気容量を倍増させる新年度入寮方針を定めるとともに（10月）、平成19年度、半年枠入寮者が退寮した「空き棟」から段階的に電気容量改善工事に着手することを決定した（10月）。特に冬期間の防火対策と居住環境改善策のため、安全性の高い温風暖房機を準備し、入寮者に対する冬期間貸与を開始した（10月）。老朽化の激しいマットレスを入れ替えるなどして、室内設備の改善と安全対策を実施した（3月）。

寮祭、ユニット長会議、寮衛生委員会などの機会を活用して、大学からの通知事項を伝達するとともに学寮居住者の要望を聞き、学寮の現状と今後に関して意見交換を行った（10月、3月）。電気容量改善のために1年枠入寮者と半年枠入寮者の2種類を設定して、冬期間入寮者を半減させる新年度入寮方針を学寮居住者へ説明し、理解を得るよう努めた（3月）。

環境施設整備室とも意見交換を行った上、学寮居住者のためのマニュアル「防火・消防について」を作成し、学寮居住者との懇談の機会をとらえて、同マニュアルを配付し、説明を行ったりなどの対策を講じたが、学寮防火管理責任の問題や実施日程の問題など、種々の制約から防災・防火訓練の実施に至

らなかつた（3月）。学寮の防火対策の一環として、学寮居住者に対し防火上安全性の高い温風暖房機の冬期間貸与を開始した（10月）。

2. 研究に関する実施状況

（1）研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

日本学術振興会研究事業部から講師を招き、科学研究費補助金獲得に向けた学内説明会を実施した。（7月）

本年度の科学研究費補助金申請件数については、目標とした前年度比10%増には至らなかつた（目標件数80件、申請件数71件）が、後日詳細な検証を行い、「平成19年度科研費補助金申請状況に関する報告」としてとりまとめ、教授会においてその結果を公表するなど、今後の学内の研究活性化を促すように努めた。

基盤研究費の配分において平成17年度の研究成果及び研究計画を事前に提出するよう制度化するとともに、過去3年間の研究状況の中間報告として、検討の結果、平成16年度、17年度の研究状況をWEB版にて公表した（2月）。

平成17年度の教授会で「新研究組織の構想」として言語研究及び地域研究を統合した研究組織の設立並びにさらなる発展に向けた提案という重点的課題について報告した。これを基に平成19年度科学研究費補助金申請時に「関係性の詩学」及び「災害救援者教育のための多言語会話文・語彙データベース構築に関する基礎的研究」の2件のプロジェクトを立案し、申請した（11月）。

箕面市との包括連携協定に基づく連携講座「文化交流センターリニューアル記念講演会～言葉の文化と変化～」（8月22日、8月29日、9月5日の計3回開催、参加者計60人）、「英語で箕面を紹介しよう」（11月21日、11月28日の計2回開催、参加者計60人）を企画し、実施した（8・9・11月）。

サンケイリビング新聞社との共催による公開セミナー「世界遺産サンティアゴ・デ・コンポステラ巡礼路、熊野古道～癒しの旅、人はなぜ巡礼を選ぶⅡ～」（12月16日、12月23日の計2回開催、参加者計93名）、「大航海時代の交易を証明する石見銀山～銀のジパングに魅了された世界の人々～」（1月13日開催、参加者83名）を企画し、実施した（12・1月）。

特別研究費による出版助成として「ロシア語のアスペクト」（9月）及び「現代中国地域研究の新たな視圏」（12月）の2件の助成を行った。

中国文化フォーラム（2件）、グローバルダイアログ研究会シンポジウム（1件）、JTBカルチャーサロン、JCAS（地域研究コンソーシアム）地域言語ワークショップ（4言語）の開催に支援を行った。

国立情報学研究所の研究紀要公開支援事業を受けて、本学で公刊された紀要を調査し、書籍リスト作成に着手した（9月）。

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

文部科学省の主催する公募・委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」に3件（「日本・東南アジア間の重層的人流とコミュニケーション円滑化に関する研究」、「シーア派イスラム世界に対する日本の文化戦略」、「非アラブ地域におけるイスラーム復興運動の思想と人的ネットワークの研究」）のプロジェクトを立案し、申請した（6月）。

平成17年度にJCAS（地域研究コンソーシアム）と協議立案したことを踏まえ、本学を会場として開催したJCAS（地域研究コンソーシアム）地域言語ワークショップを京都大学地域研究統合情報センターと協同して支援した（8月）。

総合研究棟6階共用スペースの募集時期について、平成17年度までは募集時期が2月、利用時期が4月からであったが、学内特別研究費によるプロジェクト研究の施設利用の利便性を考えて、平成18年度からの募集時期を特別研究費の募集が行われる時期の4月、利用開始を6月に変更した（4月）。

研究活動の更なる活性化を図るため、平成18年度から学外研修制度として、内地研究員制度を導入

し、特別研究費を活用して学内で募集・選考を行い、1名の内地研究員派遣を行った（5月）。

総合研究棟6階の共用スペースを使用するプロジェクトに対し、使用料及び光熱費等の減免基準を含めた支援体制を整えた（4月）。

本学の学術交流協定校であるローク・ヴェルサ国立民俗伝統遺産研究所（パキスタン国立民俗伝統遺産研究所）において、リエゾンオフィスとして施設の提供協力が得られるよう協議を進めた。その結果9～11月の間、本学教員が同研究所の施設を研究拠点として利用した（5月）。

これまでのリサーチ・アシスタント（RA）の採用状況を踏まえ、検討を行った結果、平成18年度の特設研究費Ⅱの募集要項においてRAについては積極的に参画させるよう教員に対して促した（5月）。さらに、平成19年3月には過去3年間のRAの研究への参画状況を取りまとめた。

3. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携，国際交流に関する実施状況

箕面市との包括連携協定に基づく連携講座「文化交流センターリニューアル記念講演会～言葉の文化と変化～」(8月22日，8月29日，9月5日の計3回開催，参加者計60人)，「英語で箕面を紹介しよう」(11月21日，11月28日の計2回開催，参加者計60人)を企画し，実施した(8・9・11月)。

平成17年度から協議を進めていた産学連携事業に関し，本学の受託事業としてJTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座を開講した(4月)。

新たな連携事業の開拓の一環として，研究推進室の推進する特別研究費Ⅱ「学術的観光コンテンツ」プロジェクトがTBS世界遺産番組の作成に対し知見提供を行うなどの連携を図った(6月)。

平成17年度の実施結果を踏まえ，受託研究「外国人サポーター1,000人育成プロジェクト」(3ヶ年計画)の2年度目として，新たにポルトガル語，スペイン語を加えた内容の外国人サポーター育成研修実施及びサポーターハンドブックの作成を行った。また，平成17年度育成研修修了者を対象に，フォロー研修を行った(6～3月)。

高等学校との連携事業として行っている高校生向け授業公開の充実策について検討した結果，平成19年10月に大阪大学との統合・再編を勘案すると，本学が主体となって事業を実施できるのが平成19年9月末までの限られた期間であることから，更なる連携内容の充実を図ることは困難であると判断し，現状どおりの内容で平成19年9月末まで連携事業を引き続き行うこととした(3月)。

「就職Newsletter」(4月)及び「キャリアプランニング」(4月)のWEB化を図り公開した。

大学概要18年度版よりトップページに「本学の目的」を掲載した(7月)。また，一般向け広報誌「OUPS第5号」見開きにも「本学の目的」を掲載し社会に広く公表するよう努めた(3月)。

公開講座「高等学校中国語担当教員講座」(8月17日～21日開催，参加者32名)，人材養成講座「保健医療ボランティア育成講座」(12月8日開催，参加者27名)を企画，実施した(8・12月)。

社会人学生に配慮した夜間の学習環境の改善として，研究講義棟4階講義室等の老朽化した照明器具の改修により照度の改善を行った(9月)。また，3階講義室等についても照明器具の改修を行った(3月)。

新たに以下の11大学・研究機関と学術交流協定を締結し，目標を大きく上回る計81大学・研究機関との連携拡充を図った。

パンジャブ大学(パキスタン)，国立民俗伝統遺産研究所(パキスタン)，文書財産研究センター(イラン)，イスラーム大百科事典編纂所(イラン)，アル・ファラビカザフ民族大学(カザフスタン)，アレppo大学(シリア)，ソフィア大学(ブルガリア)，サンティアゴ・デ・コンポステラ大学(スペイン)，ヤギェウォ大学(ポーランド)，同済大学(中国)，深圳大学(中国)(3月)

新たに以下の2大学との学生交流覚書を締結し，締結校は43となった。

サンティアゴ・デ・コンポステラ大学(スペイン)，深圳大学(中国)(6月，9月)

既採択分3件について，協定校と連携し以下の海外研修プログラムを実施した。

- (1) 華中師範大学短期語学研修 学生15名, 教員1名参加, 21日間(8月)
- (2) 香港大学專業進修学院短期語学研修 学生12名, 教員1名参加15日間(9月)
- (3) フィリピン国立大学フィールドワーク 学生5名, 教員1名参加, 7日間(3月)

なお, 新規については, モデル化すべきアイデアを募集し, 東アジア及び環太平洋地域の大学との連携教育プログラムに関するアイデアについて, 短期留学部門において立案した。しかし, 相手先大学の都合により, 実施は平成19年度以降とすることとした(3月)。

外国人研究者の受入れ拡充を図るため, 研究助成情報の集積及び問い合わせ窓口を一元化し, 研究者の活動推進のための大学院生による研究会情報の収集, 学会, 研究会への参加, 国内研究者とのアポイントメントの補助などサポート体制の整備を行った。また外国からの問い合わせに対する助言担当者の選出を構築した(3月)。

日本学生支援機構が実施するマレーシアでの留学フェア(平成18年12月2日, 3日クアラルンプール, 同年12月6日ペナン)にまで教員1名を派遣し, 本学の案内ブースを訪れた約140名の日本留学希望者に対し, 宣伝活動を行った(12月)。

学術交流協定校である香港大学專業進修学院と連携し, 日本語・日本文化に関する大学院博士前期課程のプログラムを実施した(10月)。

チューター制度の改善のために, 指導目的を日本語能力・基礎学力の向上に限定した正規課程在籍留学生の制度を原則とし, 例外的に渡日1年目の大学院研究生や論文作成時期にあたる大学院学生についても必要に応じて配置を可能とする改善後の新しいチューター制度を昨年度に引き続き運用した(3月)。

留学生受入れ・教育体制の改善に向けた行動計画(①留学フェア活用による留学情報の発信, ②改善後のチューター制度の維持・運営, ③学内寮留学生枠拡充に向けた検討, ④私費留学生用日本語実習科目の整備)を策定及び順次実行に移し, 改善策を完了した(3月)。

私費外国人留学生用カリキュラムについて, 平成17年度に策定した改善計画①学生アンケート調査の実施②教育目標の拡大③教師間の連絡の補強④担当者会議の開催の4項目をを実行に移し, その充実整備を完了した(3月)。

平成17年度に策定した短期留学推進制度(派遣)に関する活性化策について, 4項目(①留学情報資料の図書室開架, ②留学説明会の実施, ③短期留学部門の新設, ④国際連携教育モデル化事業の推進)のすべてを実施した(3月)。

独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する事業への今後の連携について, 当初, 開設を予定していた人間開発学専修コースとの関連で意見交換を行ったが, 大阪大学との統合後に新たな枠組みで連携を模索する方がより生産的であるとの観点から, 大阪大学と独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携を側面から支援することに方針を転換した(6月)。

独立行政法人国際交流基金が実施する事業への今後の連携について, 海外事務所でのインターンシップに関する協議を行ってきたが, こうした有意義なプログラムを予定されている大阪大学との統合後も遺漏なく実施するためには, 大阪大学の理解と協力が不可欠であるとの観点から, 統合時までは専ら国際交流基金との連絡維持と情報の集積に努めることとした(10月)。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

(1) 運営体制の改善に関する実施状況

平成18年度からの11室体制が効率的に機能しているかについて, 検証を行った(11~12月)。新設の環境施設整備室, スリム化した企画広報室, 体制が強化された教育推進室を重点的に点検した結果, 次のとおりであった。

- ① 環境施設整備室においては, 企画広報室から独立したことにより, 打合せの円滑化, 資料作成業務の軽減化が図られ, 検討事項について早期に対応できるようになった。企画広報室においては, 室会議の年間開催回数の削減, 1回の所要時間の短縮, 一部議題の次回送りの解消, 事務系室員の

他室との重複の縮減による負担軽減が図られた。

- ② 教育推進室においては、平成18年度当初に所掌事項及び室員の追加を行ったが、調査結果の分析・検討の結果、機動的運営を重視することで、人事異動等による室員の機械的な欠員の補充をしなかった。

その他、調査結果を分析・検討した結果に基づき、地域連携室会議に関係課の事務職員を陪席させること、就職支援室については学生課就職部門の職員を2名とも室員とすることを平成19年から実施することとしたことなど、年度計画を上回って実施した(3月)

大学院言語社会研究科の人員配置について、①現体制は概ね適正な教員配置であること、②研究指導体制を再検討する必要があること、③研究者養成コースと高度専門職業人養成コースの設置を検討する必要があること等の点検結果を踏まえ、更に大阪大学との統合を見据えて、統合の計画を作成し、設置計画が平成18年度に大学設置・学校法人審議会において認可された。その計画の中で、新たに設置することとしている大阪大学言語文化研究科言語社会専攻において、博士前期課程では主指導教員1名、副指導教員1名、博士後期課程では主指導教員1名、副指導教員2名の指導体制とし、また、教育プログラムとして高度職業人コース(英語教員リカレント・コース及び中国語教員リカレント・コース)、地域言語文化研究コース、海外連携特別コースを設置することとした。

平成18年度においても引き続き、公募採択型のプロジェクト経費である特別研究費Ⅰ及び特別研究費Ⅱの予算を当初配分した(4月)。本予算により学内公募を行い、特別研究費Ⅰでは出版助成3件を含む21件を、特別研究費Ⅱでは7件の学内プロジェクトを採択し、研究活動を支援した。

平成18年度には対前年度比約55%増となる「学長配分戦略的経費」の予算を年度当初に配分した(4月)。本予算は学長のリーダーシップの下に、海外の学術交流協定締結校との国際交流に関する経費、言語教育到達度評価制度の構築に関するシンポジウム等の報告書刊行経費、学内環境整備経費に配分した。

平成19年度予算配分においては、評価室からの平成17年度計画の達成状況に関する資料、平成18年度予算の執行状況等を勘案して各室・部局からの要求書を精査し、既定経費については3%の減額とする一方で、次のとおり戦略的・効率的な学内予算配分案を作成した(3月)。

- (1) 年度計画の着実な実施のための職員評価システムの導入、学習環境の整備のための附属図書館の設備充実等に重点的に配分した。
- (2) 学長のリーダーシップで戦略的に執行する学長配分戦略的経費は、平成17年度比約55%増とした平成18年度配分額を確保した。
- (3) その他、障害学生等の学習支援経費、これまでの本学における学術出版物の文献目録を集積し論集として発行する経費、など意欲的な取り組みを支援する予算編成とした。

また、学生の学習環境の整備などのために平成18年度予算配分において新たに設定した「教育基盤充実経費」により、附属図書館の閲覧室拡充のための改修工事や、教育効果を上げるため教室の防音改修工事等を行い、年度計画を上回って実施した(9月、3月)。

(2) 教育研究組織の見直しに関する実施状況

平成16年度に取りまとめた答申を再検討し、新しい専攻語開設の必要性を確認した。次に、過去10年間の概算要求において新規開設の要求のあった言語を対象として候補となる言語を選定し、新規開設専攻語候補案を作成した。続いて、新規開設専攻語候補から1言語を選定するための基準、募集学生数と教育体制の調整、役員会の決定、および受験生への周知と教員公募の4点からなる募集開始に至るまでの手順を定めた(3月)。

学長任命ワーキンググループによる新研究組織「人類言語研究機構」の構想の中核は、「企画・支援のための部門」の充実と「プロジェクト型の研究体制」の導入にある。一方、大阪大学との再編・統合により、平成19年10月に創設が予定されている「世界言語研究センター」において、新研究組織「人類言語研究機構」の構想に基づく教育資源の有効な配置が実現できるように協議を行った(3月)。

副専攻語は、大阪大学との統合後は、科目自体が廃止され、新入生向けの外国語科目については新た

な枠組みが制定されることになった。この点を踏まえて、現在の副専攻語の充実について検討し、「少人数化」を優先することを確認した。また、統合後の新課程における外国語科目（中上級科目）の充実について、前年度作成の報告書「特色ある副専攻語プログラムのために」を基礎として、当該科目の主要部となる英語教育の内容、英語以外の言語の種類と内容及び必要単位数についてさらに検討し、報告書にとりまとめた（3月）。

副専攻語での到達目標記述を、内容およびレベル設定について検討を行った。副専攻語は、専攻語実習よりも授業開講時間数が少ないことを考慮し、専攻語1、2年用到達度のCEFR記述でのレベルから平均して1（-2）段階落とした表記にする方向などを、「大阪外国語大学の後期課程語学教育に関する到達度目標・枠組み策定および副専攻語に関する中間報告」としてまとめた（2月）。

副専攻語を担当する非常勤講師間の連携を強化する方策のうち、「非常勤講師を対象にした全体説明会」等について検討し、そのメリット・デメリットを報告書にとりまとめた。そのほか、学務情報システムの「掲示板」の機能を活用した非常勤講師間の連絡手段の提供についても検討を行った（3月）。

「通訳翻訳学専修コース」の問題点については、修士論文の代わりに課されることになった「課題研究」のあり方が未整備であったため、「課題研究」の提出に至るまでの研究指導プログラムやその体裁について取り決め、文書化したものを学生に配布し、周知を計った（4月）。「英語教員リカレントプログラム」の問題点については、受講生を対象にアンケートを実施し、その結果を検証したところ、過半数以上の学生が本プログラムのカリキュラムは適切であり、履修内容を将来に活かすことができると考えており、特に改善を施す必要はないことが確認された（3月）。

大学院での推薦入学や飛び入学制度について、近隣の大学との整合性を図るため、大阪大学等の状況を調査し、これらの制度の本学への導入を検討した結果、推薦入学に関しては現時点で導入する段階にはないことを確認し、飛び入学制度については、導入を視野に入れつつ、慎重な議論を重ねていくべきであるとの結論に達した。

大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置（6回開催）し、統合に係る基本方針に関する重要事項、統合後の大学の運営等に関する事項等を検討するとともに、7つの専門部会（経営企画、教育・研究、人事労務、財務、評価、情報基盤、国際交流）を設置し詳細な検討を行った。

（3）人事の適正化に関する実施状況

任期制の教員制度について、平成17年度に作成した導入案に基づき、講師以下の教員の期限付き雇用に関して、①助手又は講師の任期を3年とし、再任は1回のみとする。②任期中の昇任については、具体的な昇任審査基準を設ける等の規程案を検討した。

また、講師あるいは助教授への昇任時における研究業績の審査において、学会における研究発表については、公刊された要旨があることを条件とする、研究業績の審査に関する申し合わせ修正案を策定した（12月）。

平成17年度に実施した調査に基づき、且つ本学の実情を勘案した結果、特任教授制度の確立に向けて、定年退職、希望退職等本学を退職する教員の「人材バンク」制度を骨子とする報告を取りまとめた（12月）。

平成17年度に取りまとめた外国人教師のより効果的な運用方法に関し、平成18年度に直ちに導入した具体的内容について外国人教師が所属する9専攻語に調査を行った。その結果、①授業時間以外においても学生が外国人教師から指導をうけている②学生の語学運用能力の強化と文化・文学に関する教育を充実させるためのカリキュラムの作成については導入しており、外国人教師が授業内、授業外で学生の指導に当たる体制が整っていることが把握でき、本学における語学教育の強化策として外国人教師が機能していることが確認できた（3月）。

外国人教師の退職時期と退職金額など将来の雇用計画に関する調査を行い、今後の見通しとして、年度進行による経費見込額の一覧表を取りまとめた。

さらに、外国人教師退職による語学教育における支障についても併せて調査を行った。その結果、現外国人教師同等の外国人招へい教員を採用するには、現招へい教員規程の待遇や勤務条件では、確保が

難しい可能性のある専攻語があることも明らかとなったが、外国人教師退職の専攻語に外国人招へい教員を採用し配置することで支障がないことが、取りまとめの結果確認された（3月）。

女性教員の比率の一層の向上のために、第1次提言で指摘された出産や子育てに関して利用できる制度について、現行の就業規則等の条項一覧表として整理し、本学ホームページ学内専用ページに掲載したことを学内周知した（4月）。

また、労働環境改善のための施設設備について調査をした結果、外国語学部建物中1カ所について手すりの設置の必要性を確認し、設置の可能性について検討した（3月）。

平成17年度に取りまとめの中から、導入可能な項目として「教職員を本務として参画させる必要がある場合の手続き処理やその際に民間等から供出される活動費の処理にかかる取扱を定める」ことを選定し、研究推進室と連携を図り、次のことを調査し、民間等から供出される活動費の処理にかかる取扱を定めるように検討を行い、産学連携及び社会貢献の強化策とした。

(1) 産学連携等の受託研究費の現状での運用調査

(2) 研究成果に対するものではなく、研究段階での受託研究の有無

(3) 産学連携及び社会貢献としての本学の事業に教員が携わった場合の受託研究費等の配分について（間接経費と教員個人の配分率及び教員個人間の配分率の決定、配分研究費の使途 など）

調査の結果、本学では研究段階での受託研究1件と研究成果に関する受託研究1件の合計2件であり、間接経費として前者は5%、後者は30%であり、直接経費については、その配分等の運用は従事者教員の判断のもと適正に行われ、産学連携の強化に結びついていることを確認した。なお、直接経費の運用が教員の研究上の必要性と合致することを考えれば兼業・兼職の基準の改正によらずとも強化が可能であると判断した。今後は受託研究事業の実績を重ねる中で活動費の処理にかかる取扱をさだめることとした（12月）。

専門知識を有する任期制教員の雇用に向けて、各室の求める人材像を具体化し、公募要項作成ガイドラインを作成した（3月）。

各室の求める人材像

入学試験室：

(1) 高等学校及び大学教育の現状に精通しているもの

(2) 大学入試に関心があり、大学入試や大学教育の改善に関する経験や熱意があるもの

(3) 人間性が豊かで、マネジメント能力があり、行動力があるもの

就職支援室：

(1) 大学教育の現状に精通するもの

(2) 大学生及び大学院生の就職支援に関心があり、それに関する経験や熱意があるもの

(3) 人間性が豊かで、マネジメント能力があり、行動力があるもの

国際交流室：

(1) 国際関係に関連した業務を経験し、修士以上の課程を修了した者

(2) 国際関係論、教育学、地域研究等の専門知識を有する

(3) 学生指導に関して、学生の目線を考え、学生の相談に対応できる能力を有する者

(4) 学内広報活動に関して、人と話ができ、多くの異なる意見をコーディネートできる能力を有する者

(5) 学外広報活動に関して、何事にも前向きで積極的に取り組める能力を有する者

中・長期的な人事計画に基づく、適切な人員配置のシミュレーションの結果、退職者不補充の方針の中でも必要最低限の人員を確保するべく、非常勤職員の中から採用する計画を立案して正規職員採用試験を行った。2次にわたる試験（筆記、面接）を経て、1名を選択し、平成19年度より採用することとした。

大阪大学との統合・再編に関する業務の増加等、業務量に応じて組織の再編・配置を行う人事計画に基づき配置する（企画課の設置、課長補佐・専門員を中心とする職員の再配置）人事計画を実施に移した。さらに、統合・再編後の事務組織への人員配置のシミュレーションを行った。

職員評価システムの整備のために第1次システム導入のためのタスクチームを立ち上げ、データシステムの方針を決定し、データ入力フォーマットとその集計ソフトの発注を行った。また、導入に向けた入力マニュアルの作成、規程の整備等の作業をタスクチームで行い、職員に対する説明会を行った。そのうえで、データ入力フォーマットを配布し、入力作業を依頼した。また、事務系職員については教員に先行してインセンティブシステムを導入し告知した（3月）。

平成18年3月に第1次システムに対して行った意見照会の結果、2次システムの検討課題として、①ポイント繰り越し制度の導入について②3年サイクルの評価期間が適当であるか。③獲得ポイント数が適切か。の3点があり、今年度はポイント繰り越し制度についての検討を開始した（12月）。

放送大学受講（延べ34名受講）による職務関連知識の修得並びに国立大学協会、人事院、大阪大学等が開催する専門分野別の研修や階層別の研修（19研修に37名参加）への職員の派遣により職員の専門性向上を推進した。

本学の建物及び設備の状況に基づき、平成17年度に策定した法的に必要な技術的有資格者の配置計画に基づき、電気主任技術者については本学職員の有資格者を配置することとしたほか、建物環境衛生管理技術者による維持管理及び消防設備士による点検などについては外注業者を活用しつつ、職員の技術的資格取得に努めることとし、建築士（7月）、建物環境衛生管理技術者（10月）等の試験を受験させ、「平成18年度特別管理産業廃棄物管理責任者」を取得した。

また、職員の専門性を向上させるために、（財）関西電気保安協会が主催する「電気保安講習会」（6月）をはじめ、「大学における省エネルギー対策」（7月）、「学校施設の耐震化推進セミナー」及び「学校施設の環境対策推進セミナー」（8月）「平成18年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」（11月）、「第18年度近畿地区国立大学法人施設系職員研修」（11月）、PCB廃棄物処理にかかる説明会（11月）に職員を参加させた。

平成17年度に引き続き、データベースソフトであるアクセスについての、パソコン研修を実施した。その結果、過去2年の実施と合せ既修了者の割合が事務系職員全体の3割を超えた。

（1）実施日：平成19年2月6日～7日

（2）研修時間：7時間

（3）受講者：10名（平成16年度からの3年間で28名が受講、事務職員全体の37.8%）

平成17年度に引き続き、事務職員国際教養事業として、平成18年9月に本学協定校香港大学專業進修学院に職員を派遣した。なお、今回の派遣は、語学修得のみならず、協定校での業務遂行も研修目的とした。

新任職員に対する講習会を実施する体制を整えていたが、該当する新規採用の職員がいなかった。

大阪大学との人事交流を継続して実施しており、双方向の人事交流を推進した。なお、配置ポストについても、平成18年度当初の人事交流時に、一部の職員配置を見直し、固定化しない体制をとっている。

平成18年4月にそれまでのセクシュアル・ハラスメントに限定せず、人権全般についての防止及び対策について規程を制定したことに基づき、今年度は人権全般について取り上げることを方針とし、本学教員を講師として、「人権を考える」を題目に講演会を開催した（12月）。

参加者は126名であり、講演では本学の規程についても言及し、モラルの向上に大いに貢献した（12月）。

セクシュアル・ハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントに代表される人権侵害すべての防止と対策を新たに規程したことにもない、人権侵害防止ポスター及びパンフレットを作成した。さらに、12月の人権講演会を基に「ハラスメントって何に？」と題する小冊子を作成し、年度計画を上回って実施した（3月）。

（4）事務等の効率化・合理化に関する実施状況

事務組織の再編のために、各課の事務改善、業務の削減を進め、マニュアルのサイボウズへの掲載等を行うことにより事務軽減を図り、統合に伴う仕事量を勘案して、事務組織の全体的観点から計画的に

事務組織を再編し、大阪大学内に設置された統合準備室に課長補佐及び係長を配置した。また、統合準備室との連絡窓口および企画業務を担当する企画課を設置し、課長、課長補佐、係員を配置した（11月）。

事務の効率化・合理化を着実に進めるため、企画広報室・評価室の合同タスクチームを設置し、全事務職員を対象として事務の見直し調査を実施した。各事務職員から提案のあった見直し事項について、点検・整理・調整し、改善提案事項（80項目）をとりまとめ、各課において順次実施した。

（平成18年度実施済み事項）

- ① 諸会議運営事務の改善（議題収集・陪席者の削減・議事概要の簡略化等のルールを定めた「諸会議運営事務ガイドライン」を作成・実施した。）
- ② 文書処理業務の効率化（文書処理簿を電子化、文書処理簿の各課受領印を廃止、各課の文書処理簿を廃止した。）
- ③ 復命書の廃止
- ④ 教員に係る出張・週休振替依頼文書の廃止
- ⑤ 外国出張・海外研修の出発届・帰国届の廃止
- ⑥ 旅行命令関係業務に係る事務改善（出張申請書・海外研修の電子フォーマットを配信及び掲載、旅行命令・依頼簿における「旅行者の認印」を廃止、旅行命令・依頼事務に係る財務会計システム入力を廃止した。）
- ⑦ 非常勤職員旅行依頼簿の合議廃止等（担当課長の専決とし、学長・事務局長の押印を不要とした。）
- ⑧ 施設予約の効率化（学内事務情報システムによる施設予約のルールを定めたガイドラインを作成・実施した。）
- ⑨ 電子メール配信方法の統一（会議・説明会の開催通知はEメール、講演会等の案内は学内事務情報システムの掲示板に統一した。）
- ⑩ 私事渡航に係る申請書類の廃止（申請書類の提出を廃止し、学内事務情報システムのスケジュールに渡航先を各自で入力することとした。）
- ⑪ インターネット版官報の利用（官報の利用を紙媒体からインターネット版に変更し、各課の共用とした。）

平成17年度に導入したアウトソーシングの業務遂行状況及び経費面から、派遣職員の配置が有効である一時的に要員が必要となった業務（育児休業等の代替、一時的な業務増への対応）については、積極的にアウトソーシングを推進した。

なお、育児休業及び産前・産後休暇期間の代替要員の配置については、アウトソーシングにより代替することとした取り扱いを定めた。

大阪大学との統合を見据え、財務専門部会、人事労務専門部会、情報専門部会等の各専門部会において統合に係る課題を整理し（9月）、順次検討した。検討状況を踏まえて、人事事務システム、財務会計システム、事務情報システム等の各事務電算システムについて、統一・移行を行うこととした。なお、財務専門部会では両大学の事務部門で問題点を整理する収入・支出ワーキング、共済ワーキング等8つのワーキングを設置して検討を進め、検討結果をとりまとめて関係システムの移行作業を行うこととした。

大阪大学との統合を見据え、学務情報システム及び大学ポータルシステムについては、本学独自の新たなシステムの導入を保留し、既に導入している教務システムについて、統合に係る教務に関する課題を整理し（9月）、順次検討を行った上、統一・移行を行うこととした。なお、学務情報システムにおいて求人情報を掲載し、学生に対する就職支援に努めた。また、本学ホームページにおいて奨学金制度について情報提供した。

学生データについては、平成19年度に導入予定の大学評価・学位授与機構の大学情報データベースを見据え、本学独自の新たなシステムの導入を保留し、教員については、評価室と企画広報室との合同による職員評価タスクチームにより、教員の様々な情報を蓄積・データベース化するシステムについて検討を進め、大阪大学との統合を見据えて検討された大阪外国語大学教員評価項目入力システムを導入

され、全教員にこのシステムを配布し、評価項目の入力を開始した（3月）。

この評価項目を集計する評価・集計システムについては、次年度に導入予定となっている。

学内事務情報システムをより有効的に活用するためPDF作成用スキャナー、パソコンを総務課に設置し、学内に周知・徹底したことにより、各課の活用が図られ、他機関作成文書等のEメールへの添付、電子掲示板への掲載等の有効的な活用を進めた（6月）。

教員を対象に、学内事務情報システムの学内メール、スケジュール管理、掲示板、ファイル管理等の操作説明会を実施した（6～7月、計3回）。

また、全教員に対して、学内事務情報システムのURL及びログインの手順を再度通知し、活用を奨励した（6月）。

事務系及び技術系職員の採用については、第1次試験は地区単位で統一して実施し、第2次試験は各大学等で実施することとし、平成18年5月に近畿地区国立大学法人等職員統一試験を実施した。受験者は5,619人（前年受験者5,556人）、合格率17.7%であった。受験者は微増しており、国立大学法人への就職意欲が高いことが確認された。

大学運営において、高度の専門性を通じて教育・研究を支える人材を確保するために、また、各大学の職員採用にかかる事務負担をできる限り軽減するために、引き続き近畿地区国立大学法人の一員として参画し、経費負担、業務分担を継続した（3月）。

近畿地区内で開催される各種の研修、説明会および講習会に職員を参加させる（大阪大学係長研修等大阪大学が主催した4研修、国立大学協会近畿地区支部が主催した5研修、人事院近畿事務局が主催した2研修外13研修に28名の職員を参加させた。）とともに、給与構造改革への対応状況、学校教育法の改正に伴う対応等について近隣大学と情報交換を行い連携を図った（3月）。大阪大学で開催の研修等には積極的に参加することとした。

2. 財務内容の改善に関する実施状況

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

文部科学省の主催する公募・委託事業「世界を対象としたニューズ対応型地域研究推進事業」に3件のプロジェクトを立案し申請した（6月）。

平成17年度から取り組んだ研究情報活用事業において、常時収集し、とりまとめた各種助成金情報を、定期的に全教員あてのメール及びWebにて教員に公開する事業の検討を進め、運用を開始するなど、年度計画を上回って実施した（6月）。

平成17年度においては、戯曲翻訳、論文翻訳、シンポジウム報告の3件について出版助成を行い、一般の販売ルートに乗せることが出来た。

平成18年度においても、研究論文2件について出版助成を行い、販売ルートに乗せた。さらに、幅広い出版物を販売ルートに乗せるための方策を検討した結果、本学で作成した語学教科書の出版助成を行う方針を決定した。この方針に基づいて、すでに平成18年度にタイ語とロシア語の教科書出版助成を行い、年度計画を上回って実施した（12月）。

増収方策の実現のために各室と連携した取り組みを行った。その中で、遠方からの非常勤講師や本学教職員の宿泊施設である職員会館について、2部屋続きで利用効率が悪かった2階の和室部分を独立した洋室4室に改修した。これにより実質的に2室増加となったこと、また利用者の利便性が高まり稼働率の向上が期待されることなどにより、今後の増収が見込めることとなった。

(2) 経費の抑制に関する実施状況

大阪大学との統合を見据え、平成19年度授業計画を立案する際に、①平成18年度の開設コマ数の総数を上限として可能な限り抑制することとし、②法人化以降導入した外国人招へい教員の授業担当数を見直して週12コマを原則とし、それ未満の外国人招へい教員の担当コマ数を増やすこと、③その際も、純増とするのではなく、各専攻語開設コマ数を平成18年度実績の枠内に収める等の方針とした。

その結果、平成19年度では、①外国人招へい教員担当コマ数が34セメスター分増加した上でも、

②非常勤講師担当コマ数を7コマ（14セメスター）の減を実現した。これは、専任教員の退職者不補充の原則を守った上で実現したものであり、スリム化による既存リソースの再配分に資するものである。

平成17年度に導入したアウトソーシングの業務遂行状況及び経費面から、育児休業及び産前・産後休暇期間の代替要員の配置については、派遣職員の配置が有効であるため取り扱いを定め該当する業務については、アウトソーシングを導入した。

管理的経費全体の削減方策について検討し、複写機・印刷機に係る経費を節減すること、用紙類の使用量を節減することなどを含む管理的経費の削減方策を取りまとめた。

平成17年度に実施した省エネルギーの取り組みの成果について検討し、大学の中で比較的広い面積を占める教室における光熱水料の具体的な節減方策について検討をすることなどを含む、今後の省エネルギー推進のための方策を取りまとめた。

これと並行して、平成18年度には各自が行うべき具体的な省エネの取り組み項目を列挙した省エネ対策の文書を夏期及び冬期に全職員に配布して協力を呼びかけるなどの取り組みを行った。その結果、対前年度比でガス13%、水道5%、灯油11%の節減を実現した。また、電気使用量についても0.2%の上昇に抑えることができた。

役員会にて4年4%の人件費削減目標値を定め、具体的削減計画を立案し、それに基づき執行した結果、平成18年度の削減目標である27百万円（ほぼ1年1%）の削減を達成した。

（3）資産の運用管理の改善に関する実施状況

平成17年度にB棟の空室をはじめとする施設の有効活用のために「施設の有効活用を図るための施設の管理運営に関わる配置計画」を作成し、各棟に分散している部屋を集約する事による学生および教職員の利便性に基づき、通訳翻訳学専修コース研究室、フィリピン語共同研究室、外国人研究員研究室、研究推進室事務室、職員休憩室（男子、女子）、学科長室の再配置を行った（7月）。

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況

（1）評価の充実に関する実施状況

平成17年度に取りまとめた改善計画について、着実な実施を行っているかについて、各室・部局に照会を行い、各室・部局から提出のあった進捗状況について評価室で点検を行い、点検結果を取りまとめた（2月）。

平成17年度に取りまとめた「平成17年度自己点検・評価報告書」に基づき、学外の有識者による検証を行い、研究教育等の質的向上に活用するため、12月7日に外部評価委員（4名）を招き外部評価委員会を実施した。また、当日の内容について、「平成18年度外部評価報告書」としてとりまとめ、本学のホームページを通じ学内外に公表した（3月）。

平成19年度より導入する教員評価を前に教員に対し、人事評価に対する職員の理解を深めるため教員評価のシステムについての説明会を実施した。「人事における人事考課の状況」と題して外部の有識者による講演や教員評価システムの制度説明および一次システムについての説明、データの入力方法について説明が行われた（3月）。

（2）情報公開等の推進に関する実施状況

大学ホームページに窓口を開設し意見を受入、担当室・部局宛に回付し、室・部局において取り扱いを検討、必要に応じ対応し、結果を定期的に報告するシステムを構築した（12月）。

「事務組織別お問合せ先」に、主な業務及びメールアドレスを記載し外部からの問い合わせに対する情報の提供を充実させた（12月）。また、大阪モノレール彩都線「彩都西」駅開通に合わせ、「アクセス」のページをリニューアルし、来学者の利便性を図った（3月）。

4. その他の業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

本学の研究講義棟（A棟）の講義室において、視聴覚教材による語学教育を行っているが隣接している講義室に音声が洩れ、語学教育に支障をきたしているため、講義室14室の床・壁・扉・照明器具工事の改修を行い、隣室及び廊下に音が洩れないように改修を行い講義室の教育環境の整備を実施した（9月、3月）。

課外教育施設として長野県白馬地区に設置している山の家の利用環境改善のため、浄化槽を取り除き汚水を白馬村の公共下水道に接続を行う下水設備の改修を実施した（9月）。

教職員の住環境を改善するため、外国人教師宿舎の給水設備の改修を行った（11月）。

(2) 安全管理に関する実施状況

平成17年度まで守衛室が行っていた大学近辺の不法駐車・駐輪の取締まりをアウトソーシングすることにより、守衛の学内見回りの強化を図るとともに、交通標識の取り替え及び構内道路のアスファルトの補修・ライン引き、「出会注意」「徐行」等の道路標示を行い、交通安全関係設備を改善した（6月、3月）。

身体障害者対策として、A棟の北出入口扉を半自動の引き戸として身体障害者がスムーズに歩行がしやすいように改修を行った（3月）。

(1) 老朽化対策について

建物の安全性のための「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が平成18年1月26日に施行された事により、耐震診断の調査範囲が、学生等による日常的な利用がある施設についても調査する事となり、大学会館、体育館、寄宿舎等の耐震診断を行った（12月）。

また、留学生会館1号棟は国費留学生が宿泊する施設であり、この建物は竣工27年を経過し、共通部分のシャワー室が改修は行われておらず老朽化が激しいため、改修計画を立て留学生の居住環境を整えるための整備を行った（3月）。

(2) バリアフリー化について

身体障害者対策として、身体障害者用の駐車場（4台）をC棟前に増設した。また、A棟の出入口扉を半自動の引き戸として身体障害者が歩行しやすいように改修を行い整備した（3月）。

(3) 緑化による環境保全について

学内環境のため学内のせん定・除草を行った。また、安全対策のため、大学正門から留学生会館1号棟にかけての幹線道路の枝の伐採・せん定を行い環境保全に努めた（6月、3月）。

管理棟前・幹線道路・バスターミナル前及びその周辺の花壇に、サフィニア（10月）、コスモス（12月）、パンジー（3月）、など、季節に応じて定期的に花壇の植え替えを行った。

(4) 施設保全について

① 本学の研究講義棟（A棟）の講義室の環境について、「講義室で視聴覚教材による語学教育を行っているが隣接している講義室に音声が洩れているため」、講義室の防音に対策について計画を行い、講義室の14室について、本年度、床・壁・扉・照明器具改修の改修を行い、講義室の環境整備を実施した（9月、3月）。

② 現在、図書館の閲覧室が狭隘なため、4階旧LL教室等の空室を有効活用して狭隘を解消できないか検討を行った結果、4階に1階の事務室等に移転し、1階事務室を閲覧室に改修を行って有効活用を図ることとした。平成18年度は4階の改修を行った（3月）。

③ 学内のトイレについては建物竣工後に改修を行っていないため壁・床等の汚れがひどく、また、トイレ内に臭気があり、良い環境を与えるために、A・B・C・D・E棟・図書館・留学生会館1号館・2号館の排水管の清掃及び全館のトイレに消臭剤の設置を行い学生に良い環境をあたえるように整備した（12月、3月）。

策定済みの「施設の点検・評価の指針」に基づき再点検を行い、平成18年度中に研究講義棟（A棟）の講義室改修、図書館4階改修、A・B・C・D・E棟・図書館のトイレ排水管の清掃、幹線道路のせ

ん定、留学生会館1号棟シャワー室の改修、各建物の網戸の落下防止、及び屋上ドレン周辺の掃除を行った。平成19年度以降については、学生サービスとして図書館1階の改修、学生寄宿舎電気設備改修等の整備計画を行う。

このことにより、環境施設整備室において当面は現行の基本指針で対応することとした。

安全衛生委員会において、産業医、衛生管理者及び巡回補助者の配置・割り振りを決め、温湿度計・照度計を用いて室環境の測定を行い、学内の安全点検を実施している。産業医は月に1回、衛生管理者は週に1回の巡視を行い、安全点検での指摘事項については、所轄の室等に連絡し改善に努めた。主な指摘事項と改善事項は次のとおり。

- (1) 鳥の巣、鳩の糞の蓄積は衛生的に問題であるので、清掃業者による清掃を実施した(9月)。
- (2) 図書館における網戸の無い窓の開放によるスズメ蜂等の飛来を防止するために、専門業者による蜂の巣の調査を行った(11月)。
- (3) エレベーターホール内湯沸室の大量の調理器よりの悪臭は不衛生であるので、安全衛生委員長から改善の申し入れをした(10月)。

全学的な安全管理体制(環境施設整備室、安全衛生委員会)で整備している防災マニュアルについて点検を行ったが現行の防災マニュアルで特に問題がないことを確認した(12月)。

関連法規に基づき、以下の検査及び点検を実施した。

- (1) ボイラー・圧力容器(労働安全衛生法に基づく)の定期検査については、年1回実施しており、ボイラー等には問題なく良好に維持されていることを確認した(11月)。
- (2) 自家用電気工作物(電気事業法に基づく)の定期点検については、年1回実施しており、自家用電気工作物には問題なく良好に維持されていることを確認した(9月)。
- (3) 硫黄酸化物・窒素酸化物濃度測定(大気汚染防止法に基づく)については、年1回実施しており、硫黄酸化物及び窒素酸化物濃度測定結果には問題なく良好に維持されていることを確認した(1月)。
- (4) 水質検査・受水槽清掃(水道法に基づく)の水質検査(年2回)及び受水槽等の清掃(年1回)についても定期的に実施しており、問題なく良好に維持されていることを確認した(2月)。
- (5) 空調・衛生・清掃(建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく)の定期点検については、月1回実施しており、建築物における衛生的環境に問題なく良好に維持されていることを確認した。

学生及び教職員の健康教育と啓発のために、5月に「エイズ講演会」6月に「禁煙講演会」をそれぞれ外部の講師を招き実施した。

学内での禁煙を励行するために、建物内禁煙のポスター掲示を行い、周知に努めている。また教職員、学生など大学構成員全員を対象として外部講師を招き「禁煙講演会」を実施した(6月)。

また、受動喫煙の予防の徹底をはかるため、構内に喫煙場所を7ヶ所指定し、安全衛生委員会を通じて、喫煙場所の遵守励行を呼びかけている。

学生の健康診断について受診者数は、平成17年3337人から平成18年3368人の1%増ではあるが、さらに受診率をあげるために受診を義務づけた条項を定めた「大阪外国語大学学生健康診断規程」を平成18年9月28日制定し平成19年4月1日より施行とした。

Ⅲ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2,376	2,376	—
施設整備費補助金	21	—	△21
補助金等収入	19	32	13
国立大学財務・経営センター施設費交付金	—	21	21
自己収入	2,288	2,105	△183
授業料，入学金及び検定料収入	2,233	2,048	△185
雑収入	55	57	2
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	22	66	44
目的積立金取崩	81	19	△62
計	4,807	4,619	△188
支出			
業務費	4,064	3,792	△272
教育研究経費	4,064	3,792	△272
一般管理費	681	563	△118
施設整備費	21	21	—
補助金等	19	32	13
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	22	46	24
計	4,807	4,454	△353

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	3,310	3,271	△39

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	4, 6 8 0	4, 4 9 0	△ 1 9 0
業務費	4, 3 5 7	4, 2 7 8	△ 7 9
教育研究経費	6 4 7	7 2 2	7 5
受託研究経費等	1 1	1 9	8
役員人件費	6 6	6 1	△ 5
教員人件費	2, 8 6 5	2, 7 6 4	△ 1 0 1
職員人件費	7 6 8	7 1 2	△ 5 6
一般管理費	3 1 1	1 8 2	△ 1 2 9
財務費用	—	0	0
雑損	—	0	0
減価償却費	1 2	3 0	1 8
臨時損失	—	9	9
収益の部			
經常収益	4, 6 1 9	4, 7 6 2	1 4 3
運営費交付金収益	2, 2 8 4	2, 2 4 3	△ 4 1
授業料収益	1, 8 8 8	2, 0 1 2	1 2 4
入学金収益	2 7 3	2 7 1	△ 2
検定料収益	7 2	7 3	1
補助金等収益	1 3	3 6	2 3
受託研究等収益	1 1	1 9	8
寄附金収益	1 1	2 0	9
雑益	5 5	6 5	1 0
資産見返運営費交付金等戻入	1 2	2 1	9
資産見返補助金等戻入	—	1	1
資産見返寄附金戻入	—	1	1
臨時利益	—	—	—
純利益	△ 6 1	2 6 3	3 2 4
目的積立金取崩益	6 1	3	△ 5 8
総利益	—	2 6 6	2 6 6

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	4, 8 7 3	5, 5 9 6	7 2 3
業務活動による支出	4, 7 6 0	4, 3 0 0	△4 6 0
投資活動による支出	4 7	1 0 5	5 8
財務活動による支出	—	3	3
翌年度への繰越金	6 6	1, 1 8 8	1, 1 2 2
資金収入	4, 8 7 3	5, 5 9 6	7 2 3
業務活動による収入	4, 7 0 5	4, 5 8 4	△1 2 1
運営費交付金による収入	2, 3 7 6	2, 3 7 6	—
授業料・入学金及び検定料による収入	2, 2 3 3	2, 0 4 8	△1 8 5
受託研究等収入	1 1	1 8	7
補助金等収入	1 9	3 6	1 7
寄附金収入	1 1	4 0	2 9
その他の収入	5 5	6 6	1 1
投資活動による収入	2 1	1 6	△5
施設費による収入	2 1	1 6	△5
その他の収入	—	—	—
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	1 4 7	9 9 6	8 4 9

IV. 短期借入金の限度額

該当なし。

V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

VI. 剰余金の使途

平成17年度までに目的積立金258,263千円が発生し、平成18年度において教育・研究環境整備のため附属図書館の改修に18,963千円を使用した。

VII. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・整備の内容	決定額（百万円）	財源（百万円）
小規模改修	21	施設整備費補助金 (-) 船舶建造補助金 (-) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (21)

2. 人事に関する状況

任期制の教員制度について、平成17年度に作成した導入案に基づき、講師以下の教員の期限付き雇用に関して、①助手又は講師の任期を3年とし、再任は1回のみとする。②任期中の昇任については、具体的な昇任審査基準を設ける等の規程案を検討した。

また、講師あるいは助教授への昇任時における研究業績の審査において、学会における研究発表については、公刊された要旨があることを条件とする、研究業績の審査に関する申し合わせ修正案を策定した（12月）。

平成17年度に実施した調査に基づき、且つ本学の実情を勘案した結果、特任教授制度の確立に向けて、定年退職、希望退職等本学を退職する教員の「人材バンク」制度を骨子とする報告を取りまとめた（12月）。

平成17年度に取りまとめた外国人教師のより効果的な運用方法に関し、平成18年度に直ちに導入した具体的内容について外国人教師が所属する9専攻語に調査を行った。その結果、①授業時間以外においても学生が外国人教師から指導をうけている②学生の語学運用能力の強化と文化・文学に関する教育を充実させるためのカリキュラムの作成については導入しており、外国人教師が授業内、授業外で学生の指導に当たる体制が整っていることが把握でき、本学における語学教育の強化策として外国人教師が機能していることが確認できた（3月）。

外国人教師の退職時期と退職金額など将来の雇用計画に関する調査を行い、今後の見通しとして、年度進行による経費見込額の一覧表を取りまとめた。

さらに、外国人教師退職による語学教育における支障についても併せて調査を行った。その結果、現外国人教師同等の外国人招へい教員を採用するには、現招へい教員規程の待遇や勤務条件では、確保が難しい可能性のある専攻語があることも明らかとなったが、外国人教師退職の専攻語に外国人招へい教員を採用し配置することで支障がないことが、取りまとめの結果確認された（3月）。

女性教員の比率の一層の向上のために、第1次提言で指摘された出産や子育てに関して利用できる制度について、現行の就業規則等の条項一覧表として整理し、本学ホームページ学内専用ページに掲載したことを学内周知した（4月）。

また、労働環境改善のための施設設備について調査をした結果、外国語学部建物中1カ所について手すりの設置の必要性を確認し、設置の可能性について検討した（3月）。

平成17年度に取りまとめの中から、導入可能な項目として「教職員を本務として参画させ

る必要がある場合の手続き処理やその際に民間等から供出される活動費の処理にかかる取扱を定める」ことを選定し、研究推進室と連携を図り、次のことを調査し、民間等から供出される活動費の処理にかかる取扱を定めるように検討を行い、産学連携及び社会貢献の強化策とした。

- (1) 産学連携等の受託研究費の現状での運用調査
- (2) 研究成果に対するものではなく、研究段階での受託研究の有無
- (3) 産学連携及び社会貢献としての本学の事業に教員が携わった場合の受託研究費等の配分について（間接経費と教員個人の配分率及び教員個人間の配分率の決定、配分研究費の使途 など）

調査の結果、本学では研究段階での受託研究1件と研究成果に関する受託研究1件の合計2件であり、間接経費として前者は5%、後者は30%であり、直接経費については、その配分等の運用は従事者教員の判断のもと適正に行われ、産学連携の強化に結びついていることを確認した。なお、直接経費の運用が教員の研究上の必要性和合致することを考えれば兼業・兼職の基準の改正によらずとも強化が可能であると判断した。今後は受託研究事業の実績を重ねる中で活動費の処理にかかる取扱をさだめることとした（12月）。

専門知識を有する任期制教員の雇用に向けて、各室の求める人材像を具体化し、公募要項作成ガイドラインを作成した（3月）。

各室の求める人材像

入学試験室：

- (1) 高等学校及び大学教育の現状に精通しているもの
- (2) 大学入試に関心があり、大学入試や大学教育の改善に関する経験や熱意があるもの
- (3) 人間性が豊かで、マネジメント能力があり、行動力があるもの

就職支援室：

- (1) 大学教育の現状に精通するもの
- (2) 大学生及び大学院生の就職支援に関心があり、それに関する経験や熱意があるもの
- (3) 人間性が豊かで、マネジメント能力があり、行動力があるもの

国際交流室：

- (1) 国際関係に関連した業務を経験し、修士以上の課程を修了した者
- (2) 国際関係論、教育学、地域研究等の専門知識を有する
- (3) 学生指導に関して、学生の日線を考え、学生の相談に対応できる能力を有する者
- (4) 学内広報活動に関して、人と話ができ、多くの異なる意見をコーディネートできる能力を有する者
- (5) 学外広報活動に関して、何事にも前向きで積極的に取り組める能力を有する者

中・長期的な人事計画に基づく、適切な人員配置のシミュレーションの結果、退職者不補充の方針の中でも必要最低限の人員を確保するべく、非常勤職員の中から採用する計画を立案して正規職員採用試験を行った。2次にわたる試験（筆記、面接）を経て、1名を選択し、平成19年度より採用することとした。

大阪大学との統合・再編に関する業務の増加等、業務量に応じて組織の再編・配置を行う人事計画に基づき配置する（企画課の設置、課長補佐・専門員を中心とする職員の再配置）人事計画を実施に移した。さらに、統合・再編後の事務組織への人員配置のシミュレーションを行った。

職員評価システムの整備のために第1次システム導入のためのタスクチームを立ち上げ、データシステムの方針を決定し、データ入力フォーマットとその集計ソフトの発注を行った。また、導入に向けた入力マニュアルの作成、規程の整備等の作業をタスクチームで行い、職員に対する説明会を行った。そのうえで、データ入力フォーマットを配布し、入力作業を依頼した。また、事務系職員については教員に先行してインセンティブシステムを導入し告知した（3月）。

平成18年3月に第1次システムに対して行った意見照会の結果、2次システムの検討課題

として、①ポイント繰り越し制度の導入について②3年サイクルの評価期間が適当であるか。③獲得ポイント数が適切か。の3点があり、今年度はポイント繰り越し制度についての検討を開始した(12月)。

放送大学受講(延べ34名受講)による職務関連知識の修得並びに国立大学協会、人事院、大阪大学等が開催する専門分野別の研修や階層別の研修(19研修に37名参加)への職員の派遣により職員の専門性向上を推進した。

本学の建物及び設備の状況に基づき、平成17年度に策定した法的に必要な技術的有資格者の配置計画に基づき、電気主任技術者については本学職員の有資格者を配置することとしたほか、建物環境衛生管理技術者による維持管理及び消防設備士による点検などについては外注者を活用しつつ、職員の技術的資格取得に努めることとし、建築士(7月)、建物環境衛生管理技術者(10月)等の試験を受験させ、「平成18年度特別管理産業廃棄物管理責任者」を取得した。

また、職員の専門性を向上させるために、(財)関西電気保安協会が主催する「電気保安講習会」(6月)をはじめ、「大学における省エネルギー対策」(7月)、「学校施設の耐震化推進セミナー」及び「学校施設の環境対策推進セミナー」(8月)「平成18年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」(11月)、「第18年度近畿地区国立大学法人施設系職員研修」(11月)、PCB廃棄物処理にかかる説明会(11月)に職員を参加させた。

平成17年度に引き続き、データベースソフトであるアクセスについての、パソコン研修を実施した。その結果、過去2年の実施と合せ既修了者の割合が事務系職員全体の3割を超えた。

(1)実施日：平成19年2月6日～7日

(2)研修時間：7時間

(3)受講者：10名(平成16年度からの3年間で28名が受講、事務職員全体の37.8%)

平成17年度に引き続き、事務職員国際教養事業として、平成18年9月に本学協定校香港大学專業進修学院に職員を派遣した。なお、今回の派遣は、語学修得のみならず、協定校での業務遂行も研修目的とした。

新任職員に対する講習会を実施する体制を整えていたが、該当する新規採用の職員がいなかった。

大阪大学との人事交流を継続して実施しており、双方向の人事交流を推進した。なお、配置ポストについても、平成18年度当初の人事交流時に、一部の職員配置を見直し、固定化しない体制をとっている。

平成18年4月にそれまでのセクシュアル・ハラスメントに限定せず、人権全般についての防止及び対策について規程を制定したことに基づき、今年度は人権全般について取り上げることを方針とし、本学教員を講師として、「人権を考える」を題目に講演会を開催した(12月)。参加者は126名であり、講演では本学の規程についても言及し、モラルの向上に大いに貢献した(12月)。

セクシュアル・ハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントに代表される人権侵害すべての防止と対策を新たに規程したことにともない、人権侵害防止ポスター及びパンフレットを作成した。さらに、12月の人権講演会を基に「ハラスメントって何に?」と題する小冊子を作成し、年度計画を上回って実施した(3月)。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	169	—	169	—	—	169	—
18年度	—	2,376	2,073	10	—	2,083	293

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	

	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	169	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：169 (人件費：169，その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職に伴い支出した運営費交付金債務169を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	169	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		169	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	57	①成果進行基準を採用した事業等：諸言語によるプレゼンテーション及びディベート能力の養成事業，国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：57 (役務費：27，消耗品費：10，その他の経費：20) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：システム機器等：9，図書：1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	—	

	計	67	諸言語によるプレゼンテーション及びディベート能力の養成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、当該運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,925	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,925 (業務費：1,925, 一般管理費：0, その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,925	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	91	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当, その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：91 (人件費：91, その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職に伴い支出した運営費交付金債務91を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	91	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		2,083	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	293	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	293	

VIII. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし。

2. 関連会社

該当なし。

3. 関連公益法人等

該当なし。